

令和6年度

男女共同参画社会に関する
県民意識調査報告書
(概要版)

令和7年3月

高知県

目 次

第1章 調査の概要.....	1
第2章 調査結果の見方.....	2
第3章 調査回答者の属性.....	3
第4章 調査結果 【解説・グラフ】	8
第5章 用語の解説.....	32

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、高知県の男女共同参画を推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の項目

(1) 男女共同参画に関する意識について

問1 各分野における男女の地位の平等意識

(2) 家庭生活について

問2 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実／問3 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか／問4 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと

(3) 男女がともに働きやすい職場づくりについて

問5 仕事とプライベートの優先度の理想と現実／問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するために企業など職場や行政の取組において必要なこと

(4) 社会生活を営む上での困難な問題について

問7 配偶者・恋人からの行為についての暴力としての認識・DV経験（加害・被害・見聞き）の有無／問7副問1 DV経験（加害・被害）の相談相手／問7副問2 DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由／問8 過去5年間で抱えたことのある悩み／問8副問1 悩みの相談相手／問8副問2 悩みを相談しなかった理由／問9 デートDV、DV、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか／問10 相談窓口で配慮してほしいこと／問11 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

(5) 男女共同参画の推進について

問12 男女共同参画関連用語などの認知度／問13 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと／問14 男女共同参画社会を形成していくために、今後県や市町村が力を入れていくべきこと

3. 調査の設計

(1) 調査対象：県内全域から18歳以上の県民2,000人を抽出

(2) 対象者の抽出方法：層化二段無作為抽出法（総人口比から各市町村のサンプル数を割り当て、各市町村の選挙人名簿から抽出）

(3) 調査方法：郵送で配布／郵送回収とインターネット回答の併用

(4) 調査期間：令和6年8月26日～9月16日までの22日間

(5) 調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所

(6) 実回収数：728票（有効回収率36.4%）

第2章 調査結果の見方

- (1) グラフ及び図表中のN (number of case) は、回答者総数である。
- (2) グラフ及び図表中の構成比は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、択一設問の合計が100%にならない場合がある。また、質問によっては、複数の回答を選択する形(例:「2つまで○印」「3つまで○印」「あてはまるものすべてに○印」)になっているため、比率の合計が100%を超えることがある。
- (3) 副問(前問で特定の回答をした回答者のみに対して続けて行った質問)については、その特定の回答をした人数を有効回答数として構成比を算出した。
- (4) 調査の規定にはずれたもの、例えばある調査項目で回答は1つのみと規定したが、複数の回答が記入されていた場合はその回答は無効とし、無回答扱いで集計を行った。
- (5) 図中の選択肢表記は、見やすさを考慮し、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合があり、0.0%の表記は省略している場合がある。また、一部の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。
- (6) 各質問に対する集計は、対象者の特性別(階層別)及び回答者別(質問間クロス)で分析した。

F 1 性 別 … 男性／女性／その他の3種類に分類

※「その他」の回答がなかったため、調査結果は「男性」「女性」の2種類で分析。

F 2 年 代 別 … 10歳代／20歳代／30歳代／40歳代／50歳代／60歳代／70歳以上の7階層に分類

F 3-1 従業上の地位別 … 正規の職員・従業員／非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣社員等)／会社などの役員／自営業主／家族従業者(自営業主の家族で、その自営業に従事している方)／家事専業(主婦、主夫)／生徒・学生／無職(主婦・主夫・学生以外、求職者含む)の8種類に分類

F 3-2 仕事の内容別 … 農林水産業／建設業／製造業／電気・ガス・熱供給・水道業／情報通信業／運輸業／郵便業／卸売業・小売業／金融業・保険業／不動産業・物品賃貸業／宿泊業／飲食サービス業／教育・学習支援業／医療・福祉／公務／その他の15種類に分類

F 4 結 婚 の 有 無 別 … 結婚している／結婚していない／結婚していないがパートナーと暮らしているの3種類に分類

F 5 夫婦共働きの有無別 … はい／いいえの2種類に分類

F 6 居 住 地 域 別 … 高知市／高知市以外の市／町村の3種類に分類

※居住地域別の市町村内訳は以下のとおりである。

高 知 市

高知市以外の市 … 室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市

町 村 … 東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町

F 7 世 帯 構 成 別 … 一人世帯／一世帯世帯(夫婦だけ)／二世帯世帯(親と子)／三世帯世帯(親と子と孫)／その他の世帯の5種類に分類

F 8 同 居 の 子 ども 別 … 未就学児／小学生／中学生／高校生／大学生・専門学生等／社会人、その他の6種類に分類

第3章 調査回答者の属性

※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

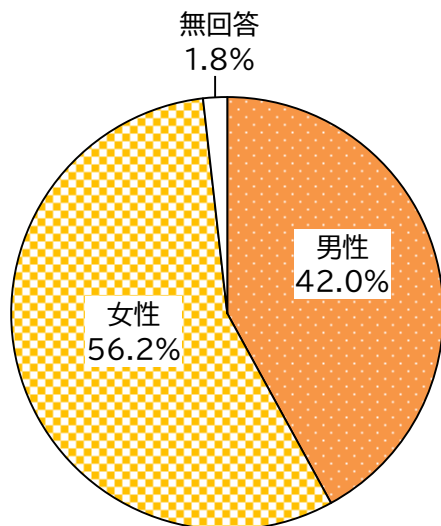
1. 居住地域（市町村）別の配布・回収状況

市町村別	配布数	有効回収状況		
		回答数(人)	回収率(%)	構成比(%)
高知市	924	326	35.3%	44.8%
高知市以外の市	679	270	39.8%	37.1%
町村	397	129	32.5%	17.7%
無回答		3		0.4%
合計	2,000	728	36.4%	100.0%

(回収率は、回収した調査票のうち、記入の必要な設問の一部にでも回答のあるものは有効とし、算出した。)

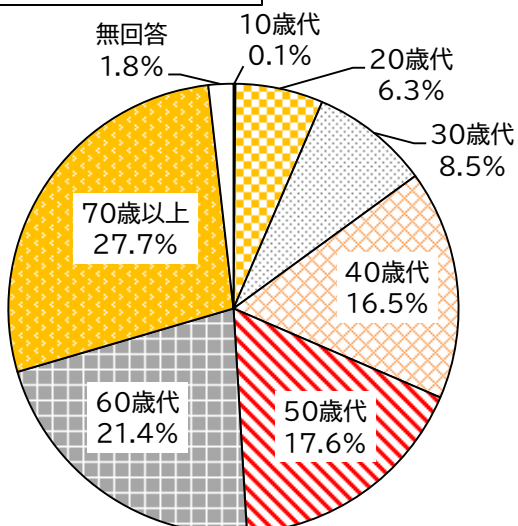
2. 対象者の属性

F 1 性別 (N=728)



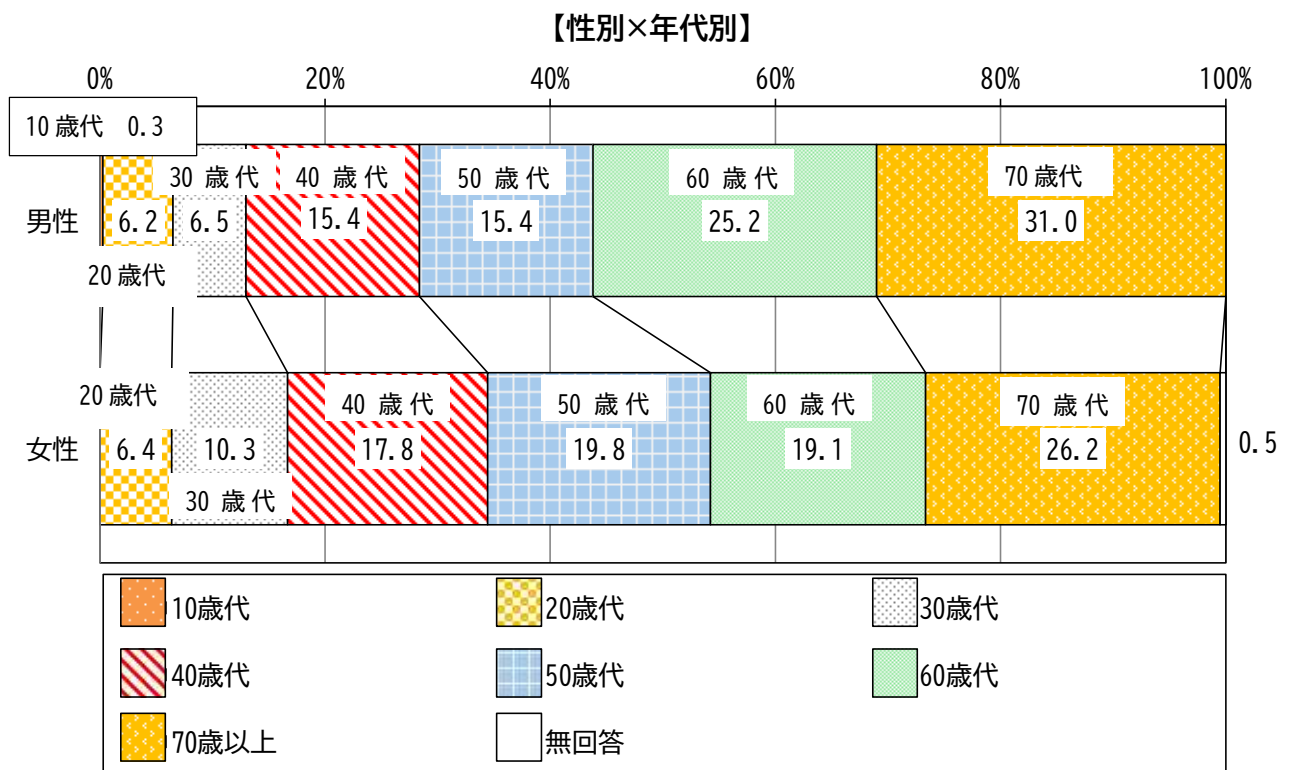
区分	回答数(人)	構成比(%)
男性	306	42.0%
女性	409	56.2%
その他	-	-
無回答	13	1.8%
合計	728	100.0%

F 2 年代 (N=728)

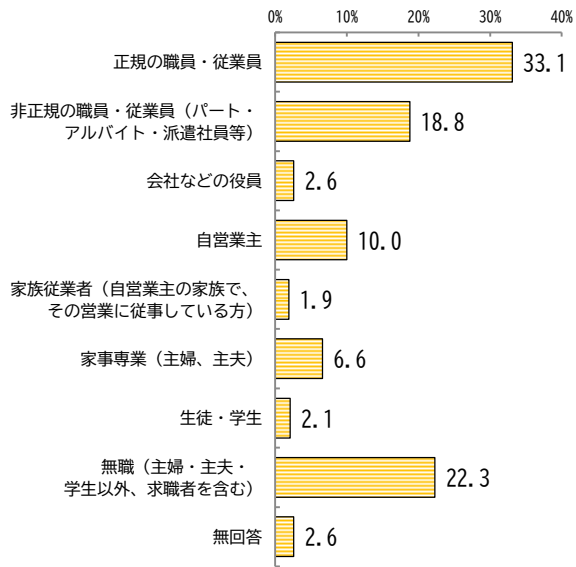


区分	回答数(人)	構成比(%)
10 歳代	1	0.1%
20 歳代	46	6.3%
30 歳代	62	8.5%
40 歳代	120	16.5%
50 歳代	128	17.6%
60 歳代	156	21.4%
70 歳以上	202	27.7%
無回答	13	1.8%
合計	728	100.0%

(参考) F 1 性別×F 2 年代別 (N=728)

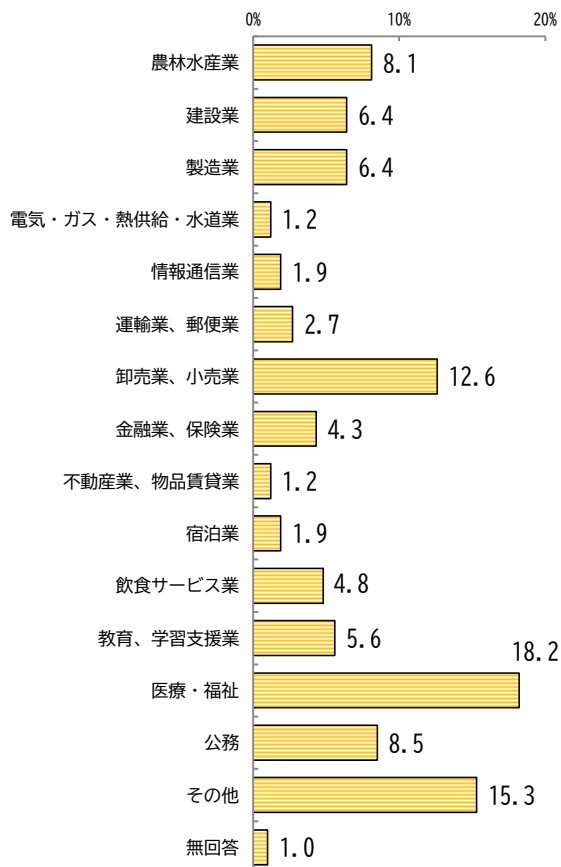


F 3 従業上の地位 (N=728)

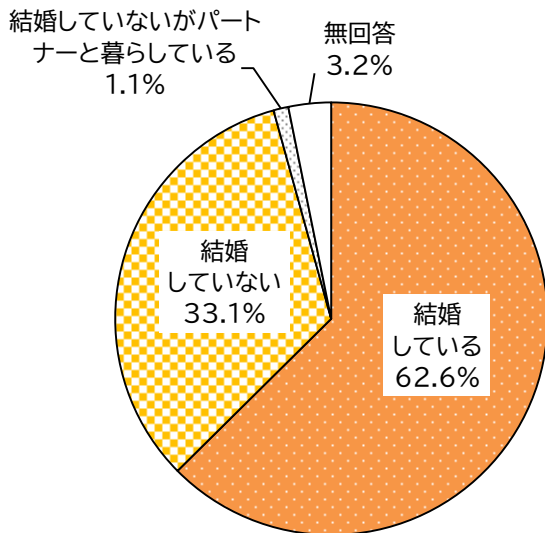


区分	回答数(人)	構成比(%)
正規の職員・従業員	241	33.1%
非正規の職員・従業員	137	18.8%
会社などの役員	19	2.6%
自営業主	73	10.0%
家族従事者	14	1.9%
家事専業	48	6.6%
生徒・学生	15	2.1%
無職	162	22.3%
無回答	19	2.6%
合計	728	100.0%

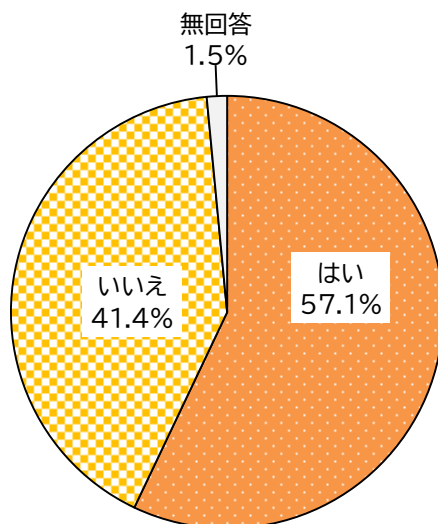
F 3-1 仕事の内容 (N=484)



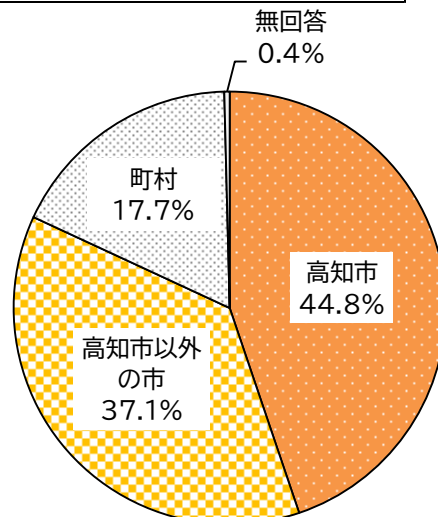
区分	回答数(人)	構成比(%)
農林水産業	39	8.1%
建設業	31	6.4%
製造業	31	6.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1.2%
情報通信業	9	1.9%
運輸業、郵便業	13	2.7%
卸売業、小売業	61	12.6%
金融業、保険業	21	4.3%
不動産業、物品賃貸業	6	1.2%
宿泊業	9	1.9%
飲食サービス業	23	4.8%
教育、学習支援業	27	5.6%
医療・福祉	88	18.2%
公務	41	8.5%
その他	74	15.3%
無回答	5	1.0%
合計	484	100.0%

F 4 結婚の有無 (N=728)

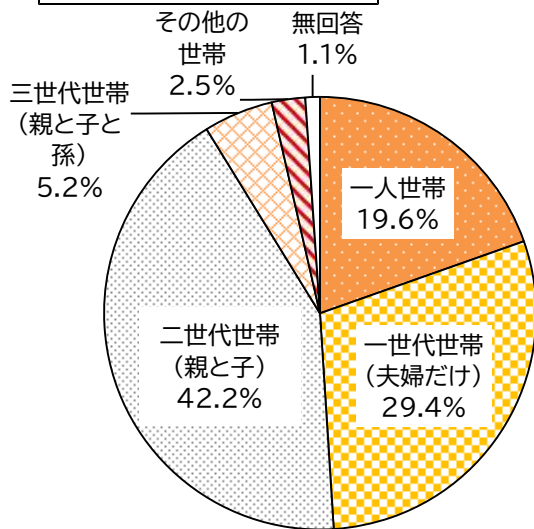
区分	回答数(人)	構成比(%)
結婚している	456	62.6%
結婚していない	241	33.1%
結婚していないがパートナーと暮らしている	8	1.1%
無回答	23	3.2%
合計	728	100.0%

F 5 夫婦共働きの有無 (N=456)

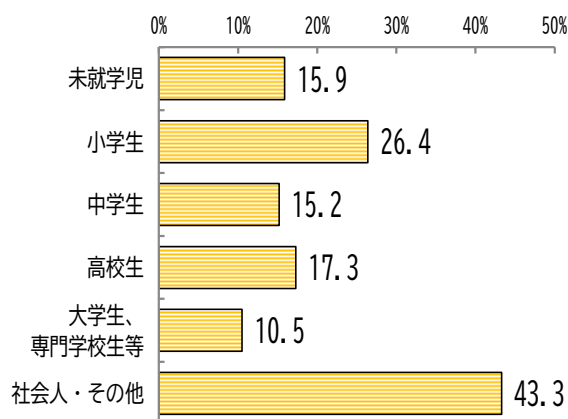
区分	回答数(人)	構成比(%)
はい	260	57.1%
いいえ	189	41.4%
無回答	7	1.5%
合計	456	100.0%

F 6 居住地 (市町村) (N=728)

区分	回答数(人)	構成比(%)
高知市	326	44.8%
高知市以外の市	270	37.1%
町村	129	17.7%
無回答	3	0.4%
合計	728	100.0%

F 7 世帯構成 (N=728)

区分	回答数(人)	構成比(%)
一人世帯	143	19.6%
一世代世帯(夫婦だけ)	214	29.4%
二世代世帯(親と子)	307	42.2%
三世代世帯(親と子と孫)	38	5.2%
その他の世帯	18	2.5%
無回答	8	1.1%
合計	728	100.0%

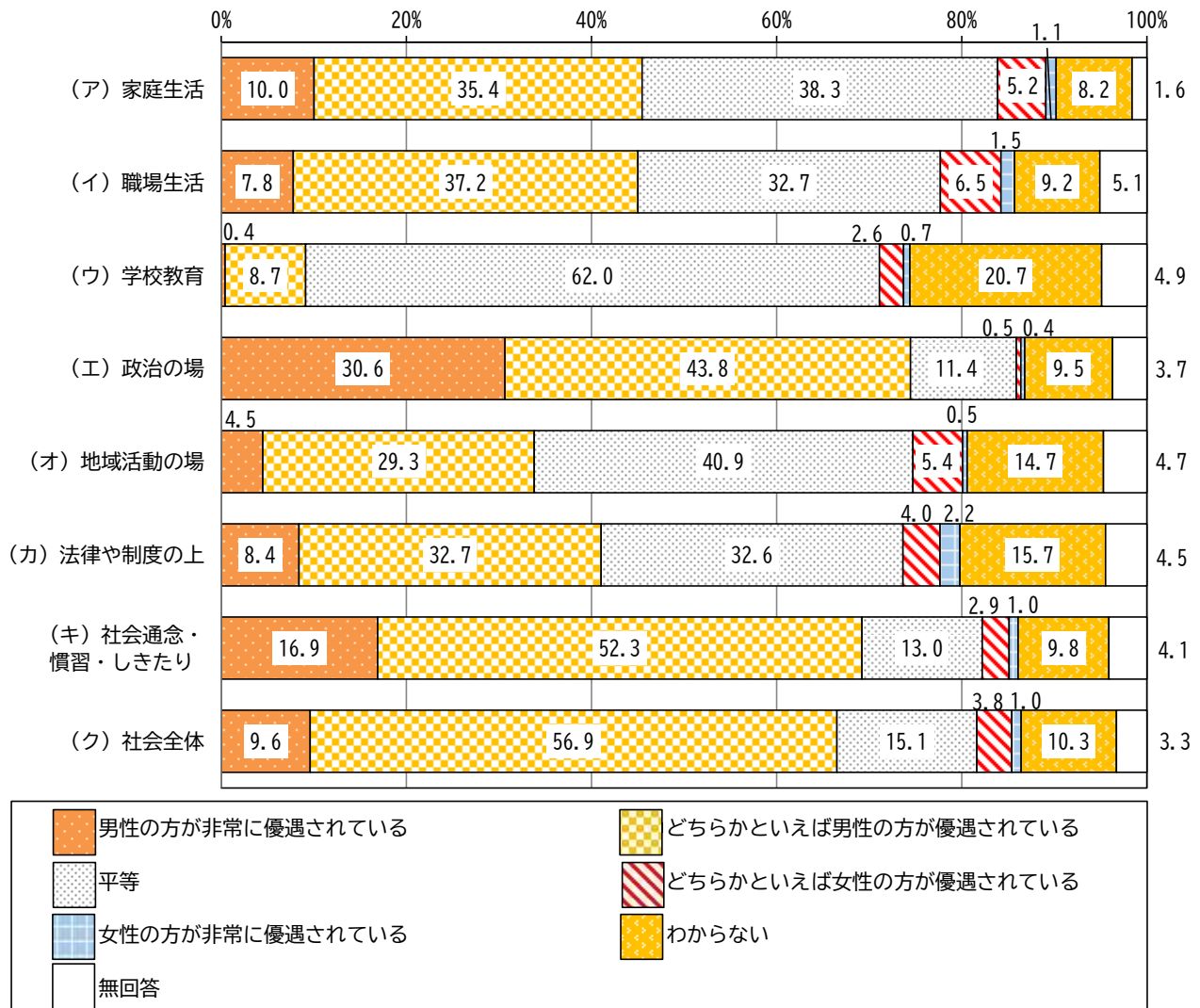
F 8 同居の子ども (N=277)

区分	回答数(人)	構成比(%)
未就学児	44	15.9%
小学生	73	26.4%
中学生	42	15.2%
高校生	48	17.3%
大学生、専門学校生等	29	10.5%
社会人、その他	120	43.3%
無回答	-	-
合計	277	100.0%

第4章 調査結果 [解説・グラフ]

1. 男女共同参画に関する意識について

問1 各分野における男女の地位の平等意識 (N=728)

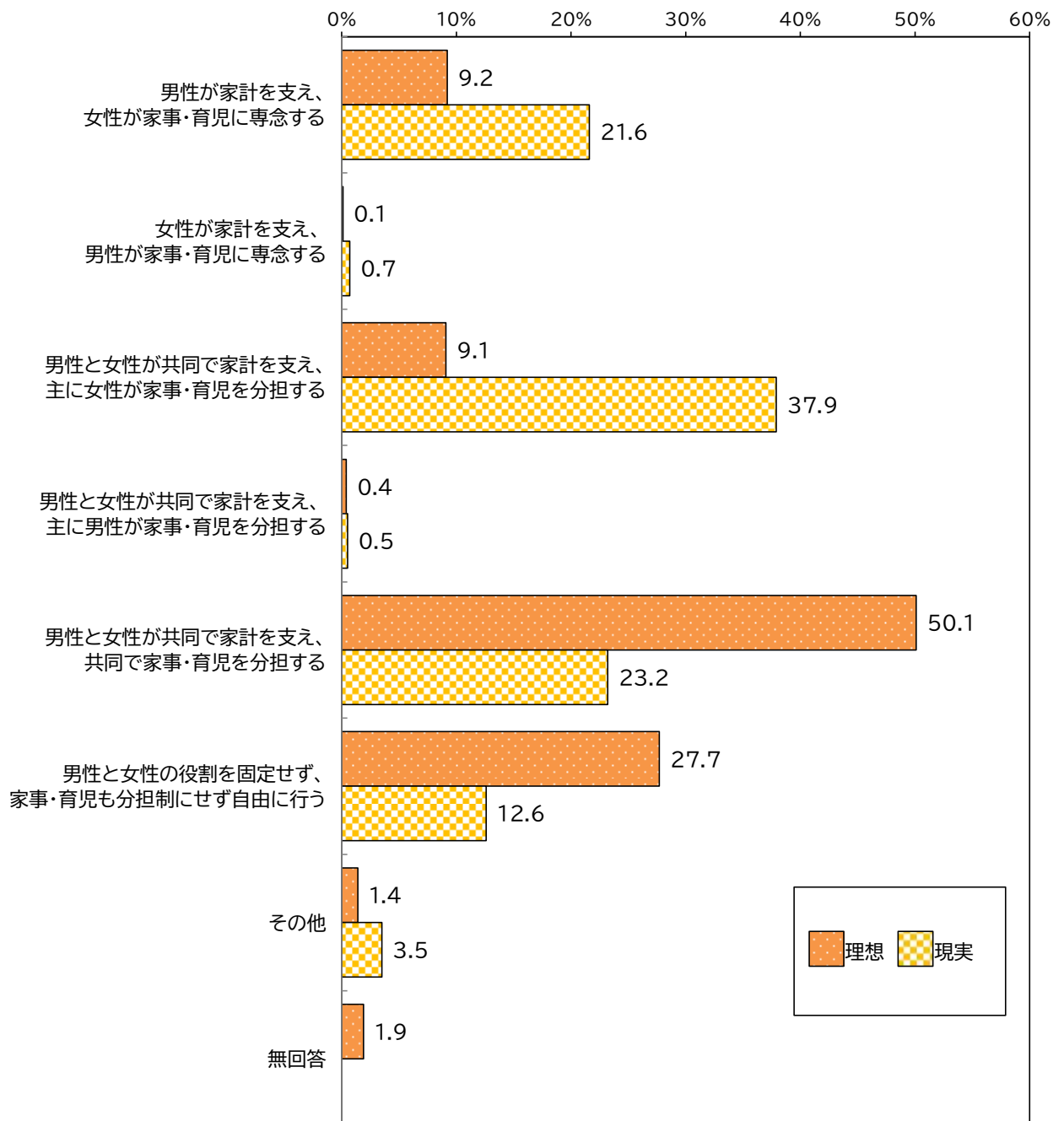


実生活における各分野での男女平等に関する意識について尋ねたところ、【男性優遇】(「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を足したもの。以下同。)の割合が最も高いのが、「政治の場」で74.4%を占めている。次いで「社会通念・慣習・しきたり」(69.2%)、「社会全体」(66.5%)の順となっている。

また、「平等」の割合が高いのは、「学校教育」(62.0%)「地域活動の場」(40.9%)、「家庭生活」(38.3%)の順になっている。

2. 家庭生活について

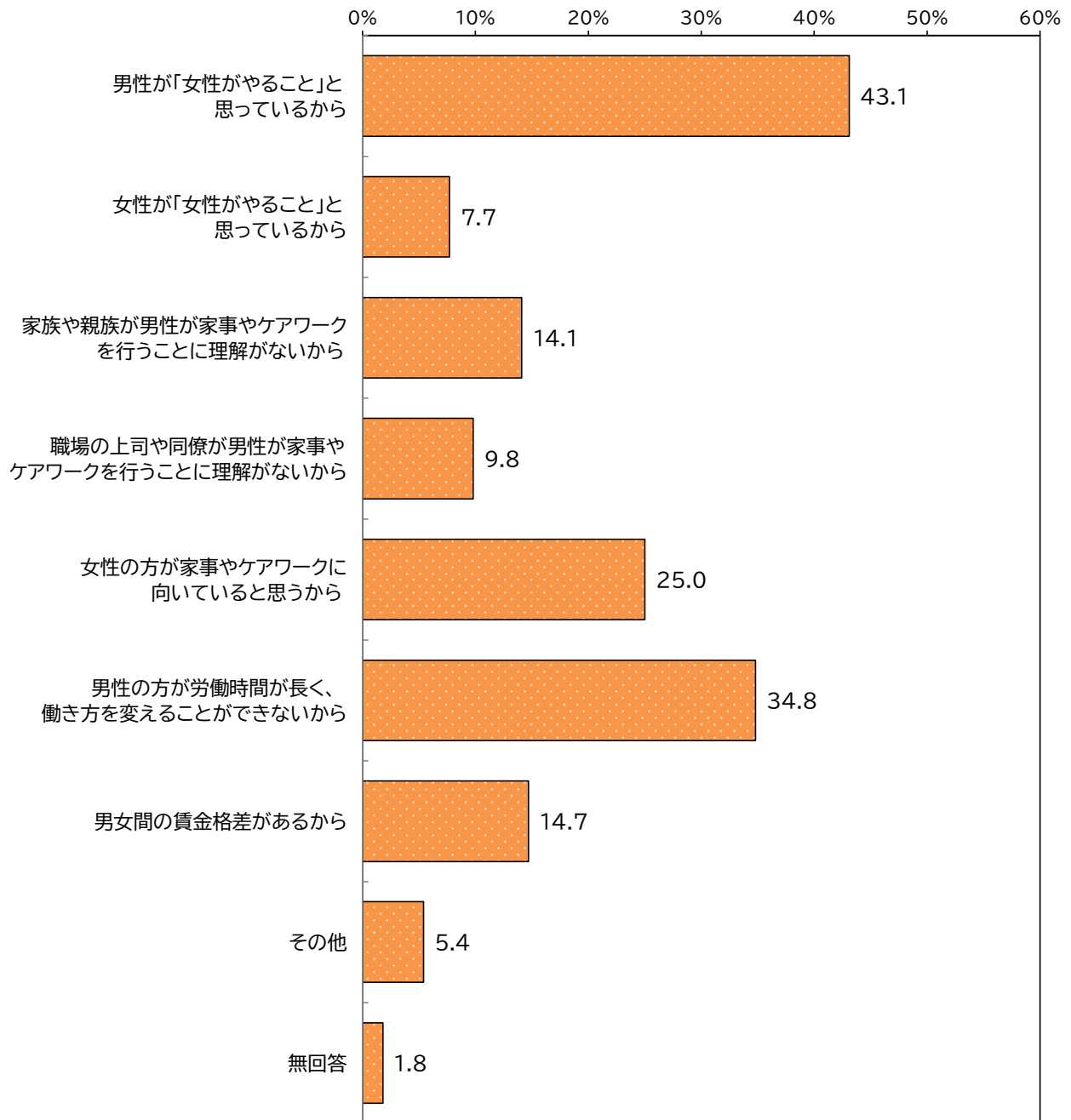
問2 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実（N＝理想：728、現実：570）



家庭生活における男女の理想の役割分担について尋ねたところ、「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」（50.1%）が最も高く、次いで「男性と女性の役割を固定せず、家事・育児も分担制にせず自由に行う」（27.7%）となっている。

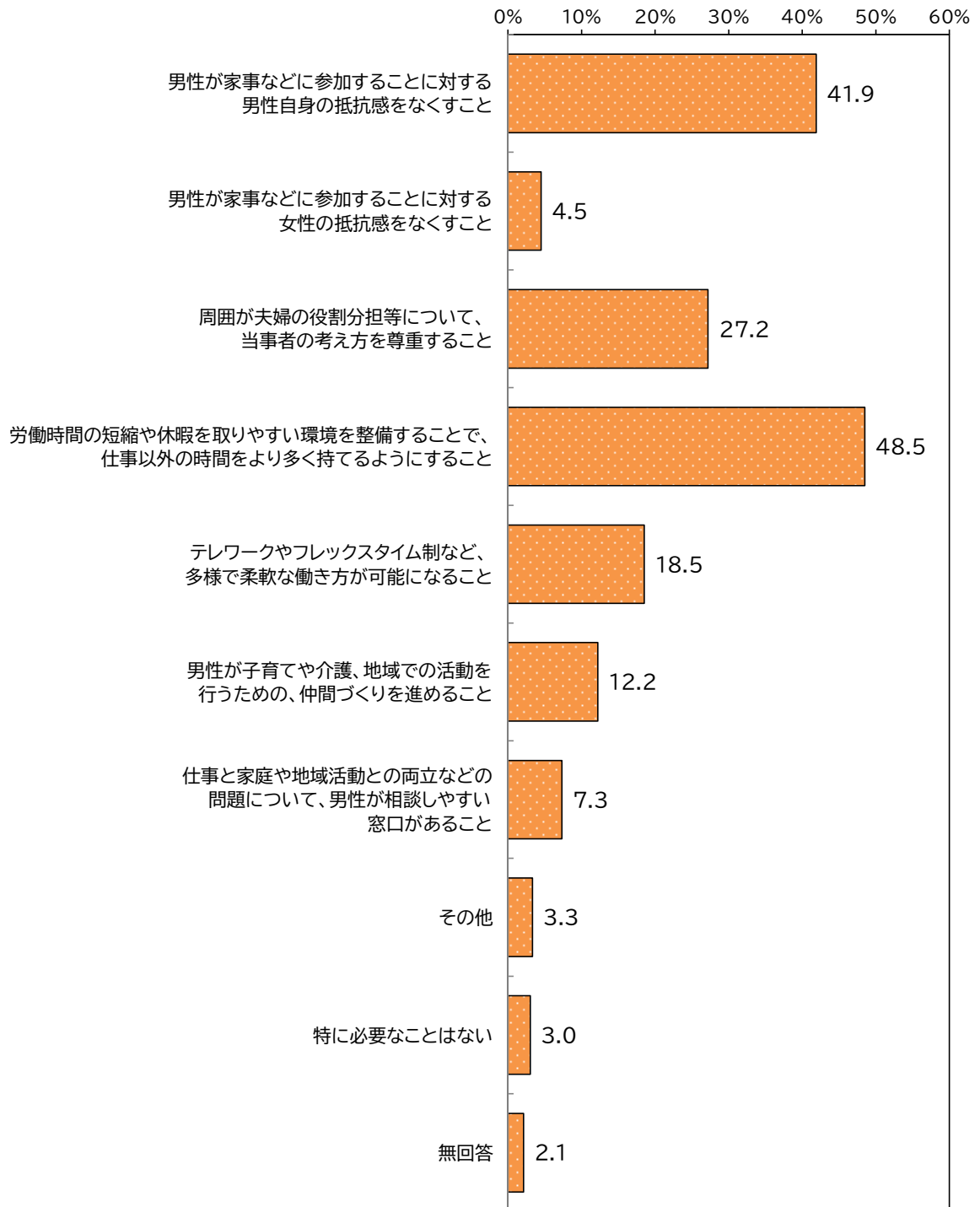
一方、家庭生活における男女の現実（現状）の役割分担について尋ねたところ、「男性と女性が共同で家計を支え、主に女性が家事・育児を分担する」（37.9%）が最も高く、次いで「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」（23.2%）、「男性が家計を支え、女性が家事・育児に専念する」（21.6%）の順になっている。

問3 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか (N=728)



夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じる理由について尋ねたところ、「男性が「女性がやること」と思っているから」(43.1%) が最も高く、次いで「男性の方が労働時間が長く、働き方を変えることができないから」(34.8%)、「女性の方が家事やケアワークに向いていると思うから」(25.0%) の順になっている。

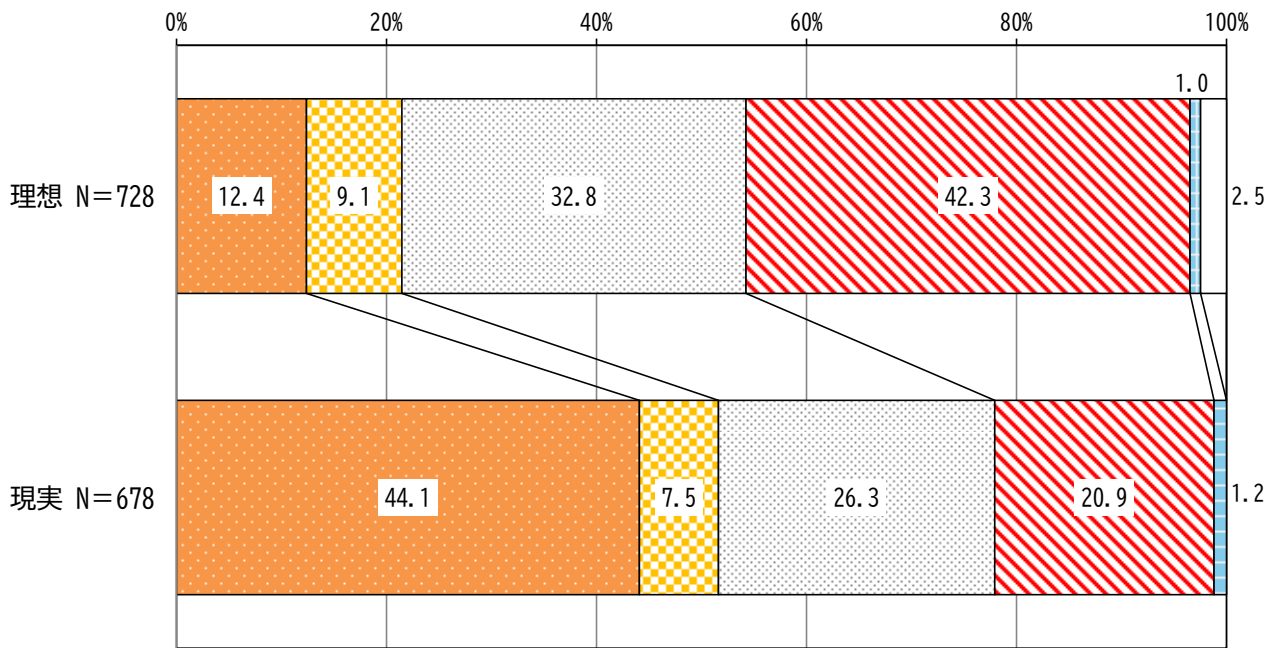
問4 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと（N=728）



男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なことについて尋ねたところ、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」（48.5％）が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（41.9％）、「周囲が夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること」（27.2％）の順になっている。

3. 男女がともに働きやすい職場づくりについて

問5 仕事とプライベートの優先度の理想と現実（理想：N=728、現実：N=678）

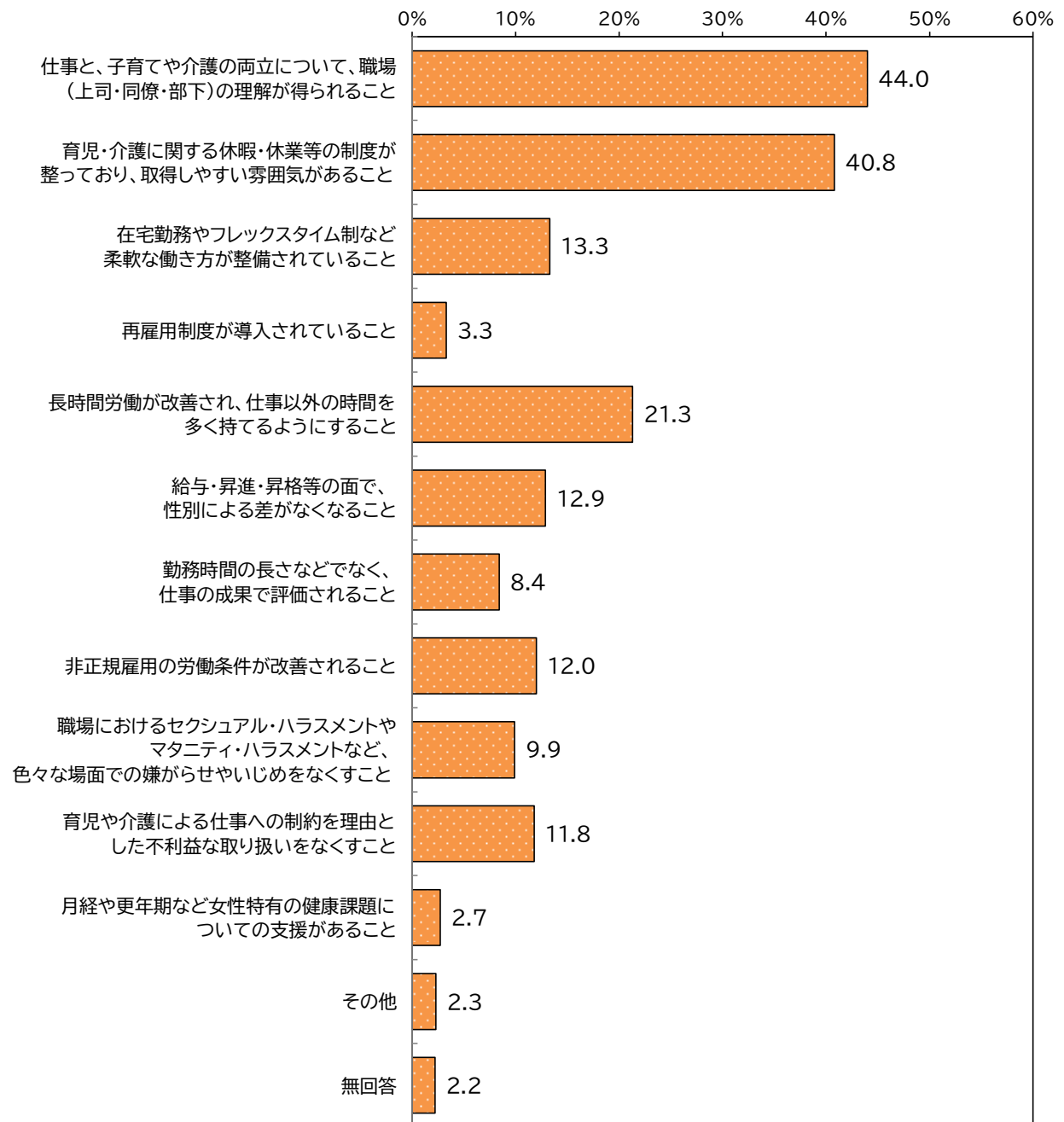


仕事とプライベートの優先度の理想に最も近いものについて尋ねたところ、「ライフステージの変化に応じて、その都度考える」（42.3%）が最も高く、次いで「「仕事」と「プライベート」をともに優先」（32.8%）、「「仕事」を優先」（12.4%）の順になっている。

一方、仕事とプライベートの優先度の現実（現状）に最も近いものについて尋ねたところ、「「仕事」を優先」（44.1%）が最も高く、次いで「「仕事」と「プライベート」をともに優先」（26.3%）、「ライフステージの変化に応じて、その都度考える」（20.9%）の順になっている。

問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するために必要なこと

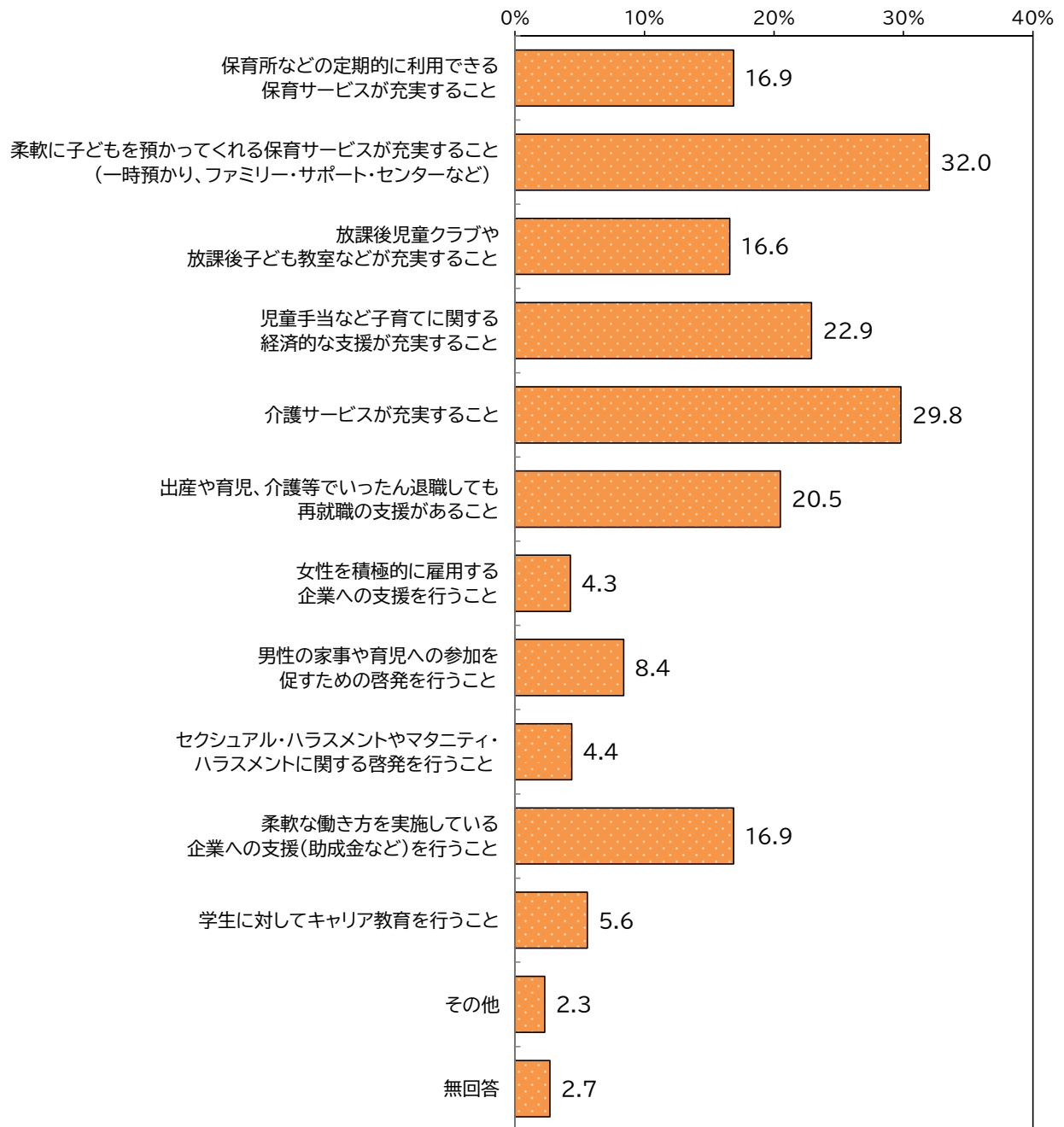
(1) 企業など職場において必要なこと (N=728)



男女がともに働きやすくなり、活躍するために企業など職場において必要なことについて尋ねたところ、「仕事と、子育てや介護の両立について、職場（上司・同僚・部下）の理解が得られること」（44.0%）が最も高く、次いで「育児・介護に関する休暇・休業等の制度が整っており、取得しやすい雰囲気があること」（40.8%）、「長時間労働が改善され、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」（21.3%）の順になっている。

問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するために必要なこと

（2）行政の取組において必要なこと（N=728）



男女がともに働きやすくなり、活躍するために行政の取組において必要なことについて尋ねたところ、「柔軟に子どもを預かってくれる保育サービスが充実すること」(32.0%) が最も高く、次いで「介護サービスが充実すること」(29.8%)、「児童手当など子育てに関する経済的な支援が充実すること」(22.9%) の順になっている。

4. 社会生活を営む上での困難な問題について

問7 配偶者・恋人からの行為についての暴力としての認識・DV経験（加害・被害・見聞き）の有無

1. 配偶者・恋人からの（ア）～（シ）の行為について、暴力にあたると思うか（N=728）

項目	選択肢	1. 暴力にあたると思うか		
		はい	いいえ	無回答
(ア)素手で殴ったり、足でける		89.0%	4.3%	6.7%
(イ)バットやベルト等、物を使って殴る		87.1%	6.0%	6.9%
(ウ)物を投げつける、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする		87.0%	5.6%	7.4%
(エ)ドアをけったり、壁に物を投げつける、刃物などを突きつけたり、殴るふりをして、おどす		86.8%	5.8%	7.4%
(オ)大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える		85.6%	6.9%	7.6%
(カ)小バカにするようなことを言ったり、態度を取る		69.8%	22.0%	8.2%
(キ)何を言っても、長時間無視し続ける		70.6%	21.7%	7.7%
(ク)交友関係を制限したり、電話、メール等を細かくチェックする		68.7%	23.5%	7.8%
(ケ)嫌がっているのに、性的な行為を強制する		85.4%	7.1%	7.4%
(コ)見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる		75.3%	17.2%	7.6%
(サ)「誰のおかげで生活できるのか」などと言う		75.0%	17.0%	8.0%
(シ)生活費を渡さない、極端に制限して渡す		76.1%	15.8%	8.1%

（ア）～（シ）の12項目全てで「暴力にあたる（はい）」の割合が最も高いが、「交友関係を制限したり、電話、メール等を細かくチェックする」（23.5%）、「小バカにするようなことを言ったり、態度を取る」（22.0%）、「何を言っても、長時間無視し続ける」（21.7%）の3項目は他の項目と比較して「暴力にあたると思わない（いいえ）」の割合が高くなっている。

2. 配偶者・恋人へ（ア）～（シ）の行為について、直接したことがあるか

（N=728）

項目	選択肢	2. 直接したことがあるか		
		はい	いいえ	無回答
（ア）素手で殴ったり、足でける		3.3%	85.6%	11.1%
（イ）バットやベルト等、物を使って殴る		0.3%	88.5%	11.3%
（ウ）物を投げつける、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする		3.7%	85.2%	11.1%
（エ）ドアをけったり、壁に物を投げつける、刃物などを突きつけたり、殴るふりをして、おどす		2.1%	86.8%	11.1%
（オ）大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える		7.0%	81.9%	11.1%
（カ）小バカにするようなことを言ったり、態度を取る		11.5%	76.8%	11.7%
（キ）何を言っても、長時間無視し続ける		6.5%	82.0%	11.5%
（ク）交友関係を制限したり、電話、メール等を細かくチェックする		1.2%	87.5%	11.3%
（ケ）嫌がっているのに、性的な行為を強制する		1.0%	87.8%	11.3%
（コ）見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる		—	88.5%	11.5%
（サ）「誰のおかげで生活できるのか」などと言う		1.5%	87.0%	11.5%
（シ）生活費を渡さない、極端に制限して渡す		0.8%	88.3%	10.9%

（ア）～（シ）の12項目全てで「直接したことない（いいえ）」の割合が最も高いが、「小バカにするようなことを言ったり、態度を取る」（11.5%）、「大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える」（7.0%）、「何を言っても、長時間無視し続ける」（6.5%）の3項目は他の項目と比較して「直接したことがある（はい）」の割合が高くなっている。

3. 配偶者・恋人からの（ア）～（シ）の行為について、直接されたことがあるか（N=728）

項目	選択肢	3. 直接されたことがあるか		
		はい	いいえ	無回答
(ア)素手で殴ったり、足でける		7.3%	82.3%	10.4%
(イ)バットやベルト等、物を使って殴る		1.2%	87.8%	11.0%
(ウ)物を投げつける、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする		6.2%	83.4%	10.4%
(エ)ドアをけったり、壁に物を投げつける、刃物などを突きつけたり、殴るふりをして、おどす		5.1%	84.3%	10.6%
(オ)大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える		14.1%	75.3%	10.6%
(カ)小バカにするようなことを言ったり、態度を取る		19.0%	71.0%	10.0%
(キ)何を言っても、長時間無視し続ける		12.5%	77.1%	10.4%
(ク)交友関係を制限したり、電話、メール等を細かくチェックする		5.2%	84.3%	10.4%
(ケ)嫌がっているのに、性的な行為を強制する		4.9%	84.5%	10.6%
(コ)見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる		0.8%	87.9%	11.3%
(サ)「誰のおかげで生活できるのか」などと言う		5.4%	83.7%	11.0%
(シ)生活費を渡さない、極端に制限して渡す		4.0%	85.3%	10.7%

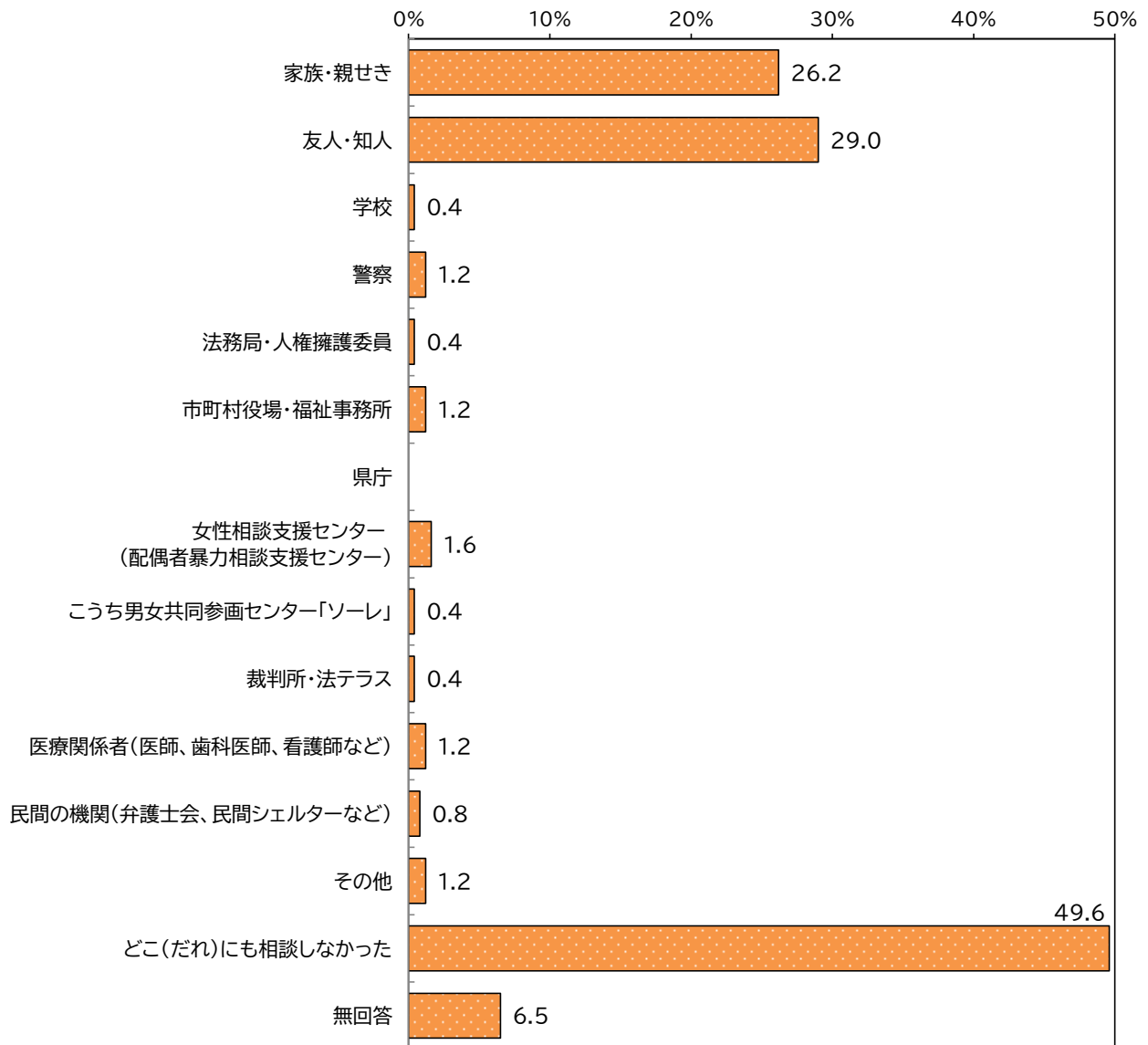
（ア）～（シ）の12項目全てで「直接されたことない（いいえ）」の割合が最も高いが、「小バカにするようなことを言ったり、態度を取る」（19.0%）、「大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える」（14.1%）、「何を言っても、長時間無視し続ける」（12.5%）の3項目は他の項目と比較して「直接されたことがある（はい）」の割合が高くなっている。

4. 配偶者・恋人からの（ア）～（シ）の行為について、直接したことやされたことはないが、身近に見聞きしたことはあるか（N=728）

項目	選択肢	4. 直接したことやされたことはないが、 身近に見聞きしたことはあるか		
		はい	いいえ	無回答
(ア)素手で殴ったり、足でける		29.7%	59.5%	10.9%
(イ)バットやベルト等、物を使って殴る		9.8%	79.0%	11.3%
(ウ)物を投げつける、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする		21.3%	67.3%	11.4%
(エ)ドアをけったり、壁に物を投げつける、刃物などを突きつけたり、殴るふりをして、おどす		19.0%	69.4%	11.7%
(オ)大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える		31.5%	57.3%	11.3%
(カ)小バカにするようなことを言ったり、態度を取る		31.5%	55.8%	12.8%
(キ)何を言っても、長時間無視し続ける		21.4%	66.2%	12.4%
(ク)交友関係を制限したり、電話、メール等を細かくチェックする		20.7%	67.9%	11.4%
(ケ)嫌がっているのに、性的な行為を強制する		11.3%	77.6%	11.1%
(コ)見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる		6.7%	82.3%	11.0%
(サ)「誰のおかげで生活できるのか」などと言う		18.1%	70.1%	11.8%
(シ)生活費を渡さない、極端に制限して渡す		18.4%	70.2%	11.4%

（ア）～（シ）の12項目全てで「身近に見聞きしたことはない（いいえ）」の割合が最も高いが、「大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える」（31.5%）、「小バカにするようなことを言ったり、態度を取る」（31.5%）、「素手で殴ったり、足でける」（29.7%）の3項目は他の項目と比較して「身近に見聞きしたことがある（はい）」の割合が高くなっている。

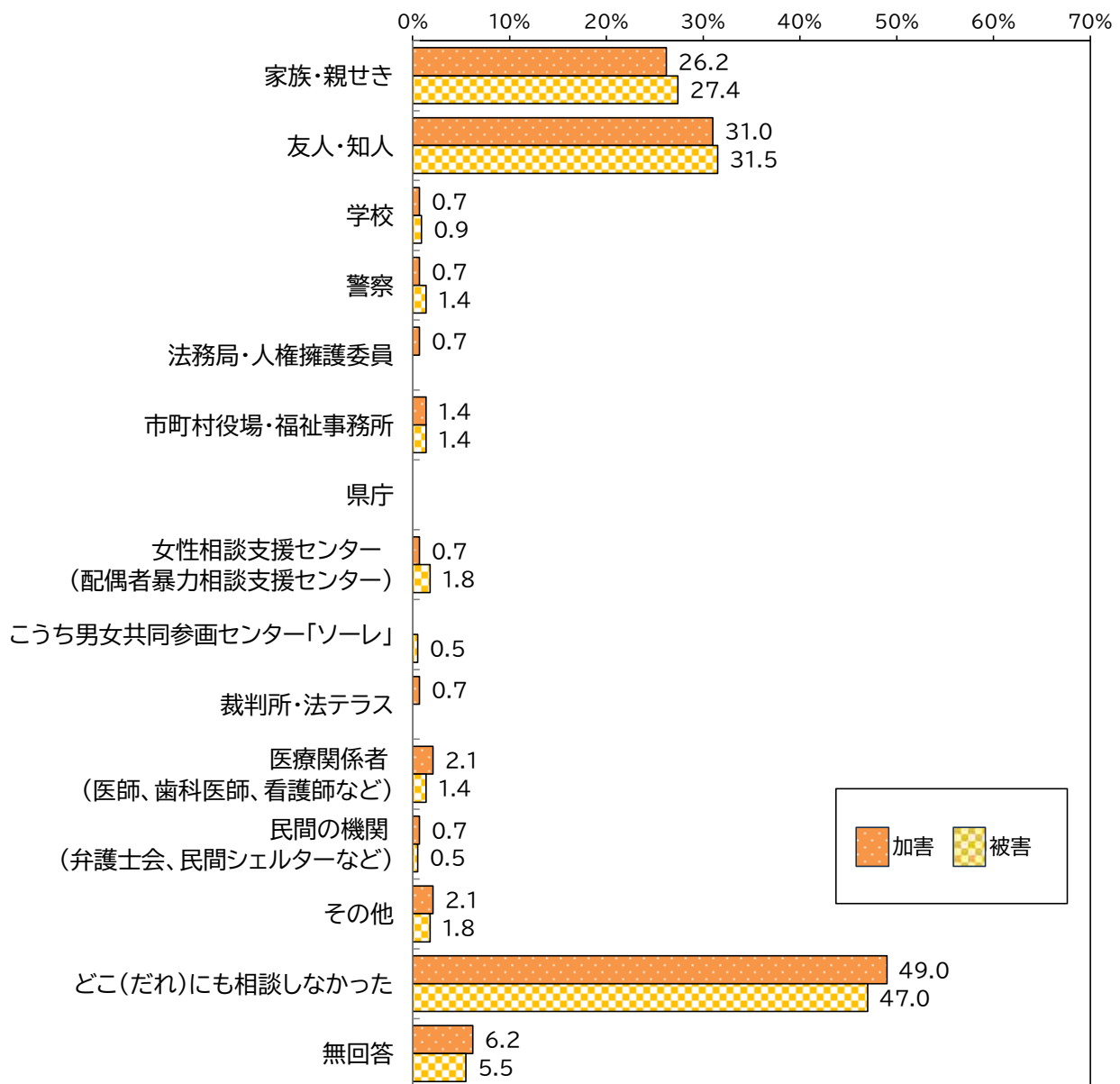
問7副問1 DV経験の相談相手（N=248）



問7において、（ア）～（シ）のいずれかのDVを「直接したことがある」「直接されたことがある」と回答した人に、DV経験について、打ち明けたり、相談した相手について尋ねたところ、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（49.6％）の割合が最も高く、次いで「友人・知人」（29.0％）、「家族・親せき」（26.2％）の順になっている。

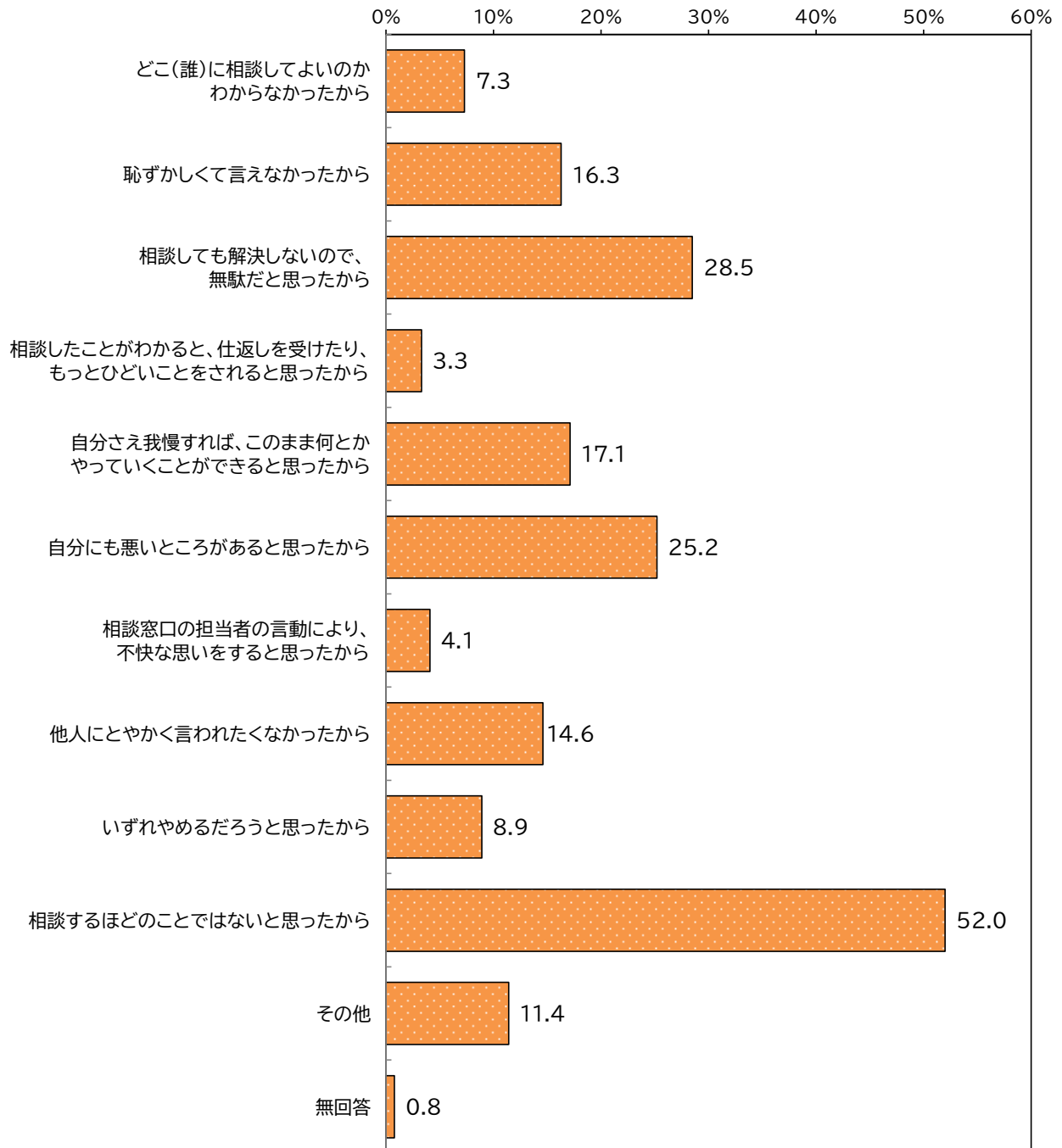
参考 問7副問1 DV経験の相談相手（N＝加害：145、被害：219）

※加害・被害両方の経験がある人をそれぞれに含む



問7において、(ア)～(シ)のいずれかのDVを「直接したことがある」「直接されたことがある」と回答した人に、DV経験について、打ち明けたり、相談した相手について<加害><被害>の経験別に尋ねたところ、いずれも「どこ(だれ)にも相談しなかった」(加害:49.0%、被害:47.0%)の割合が最も高く、次いで「友人・知人」(加害:31.0%、被害:31.5%)、「家族・親せき」(加害:26.2%、被害:27.4%)の順になっている。

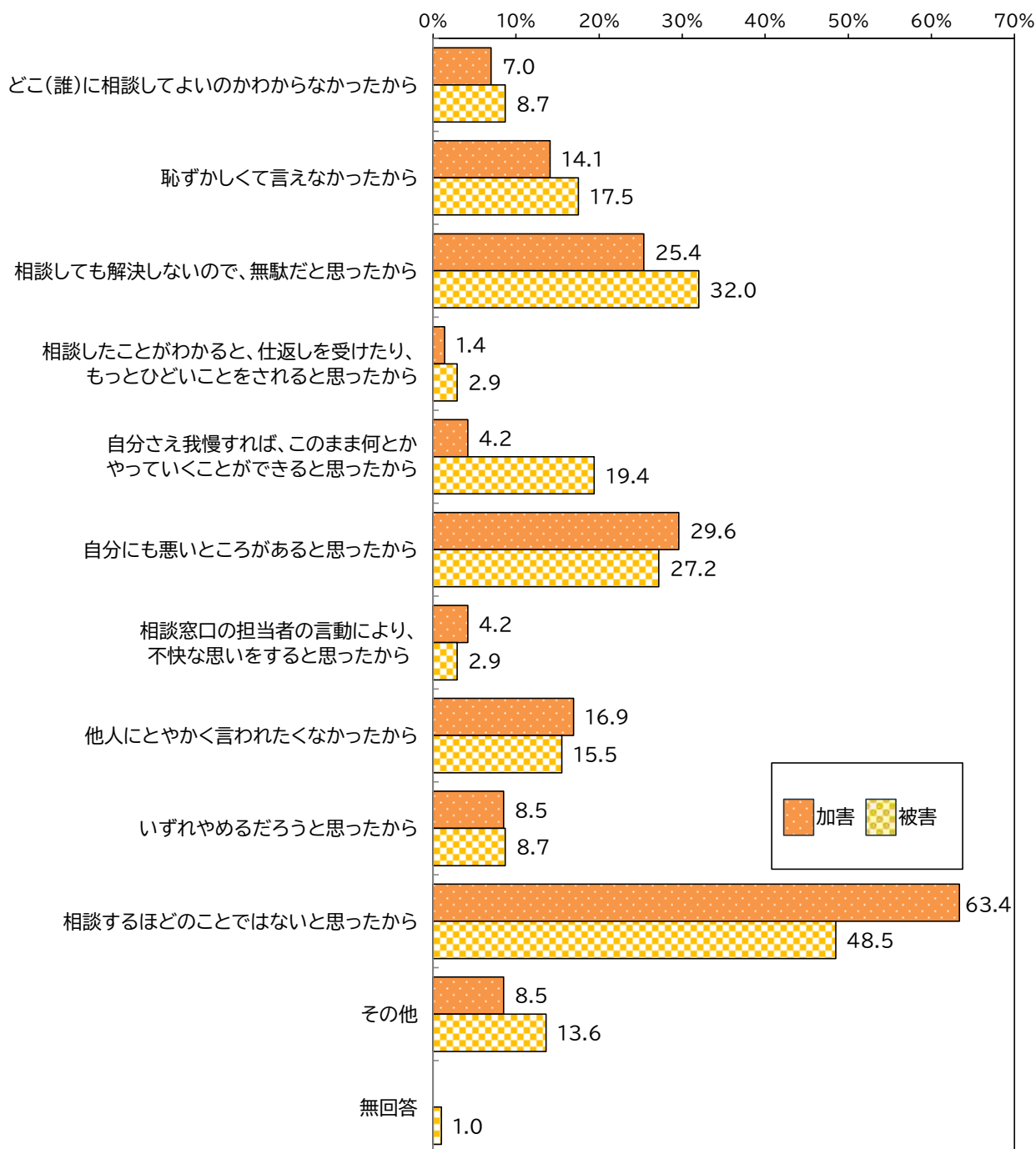
問7副問2 DV経験を相談しなかった理由（N=123）



問7副問1で「どこ（だれ）にも相談しなかった」を選んだ方に、DVを、どこ（だれ）にも相談しなかった理由について尋ねたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」（52.0%）の割合が最も高く、次いで「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」（28.5%）、「自分にも悪いところがあると思ったから」（25.2%）の順になっている。

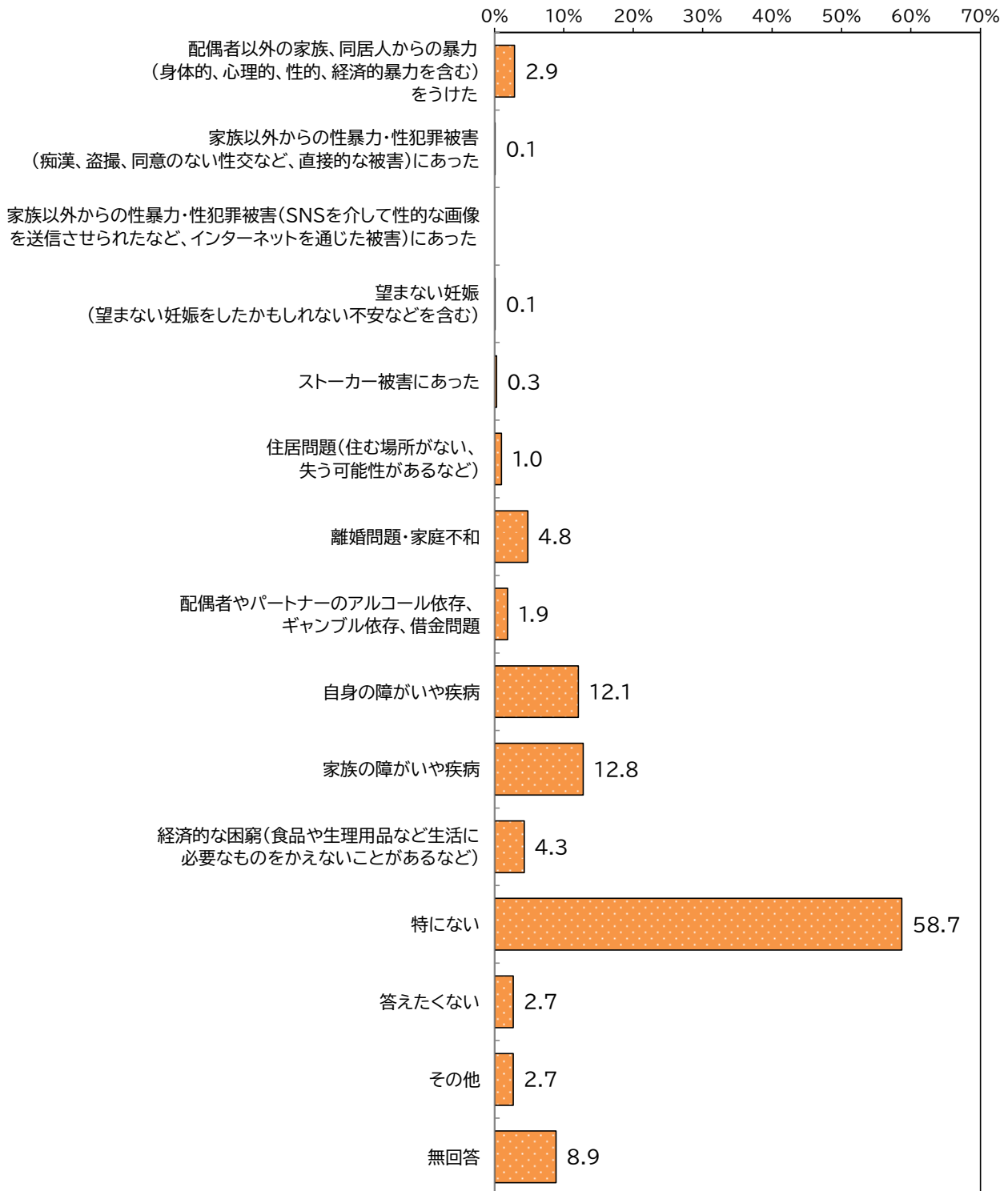
参考 問7副問2 DV経験を相談しなかった理由（(N=加害：71、被害：103)

※加害・被害両方の経験がある人をそれぞれに含む



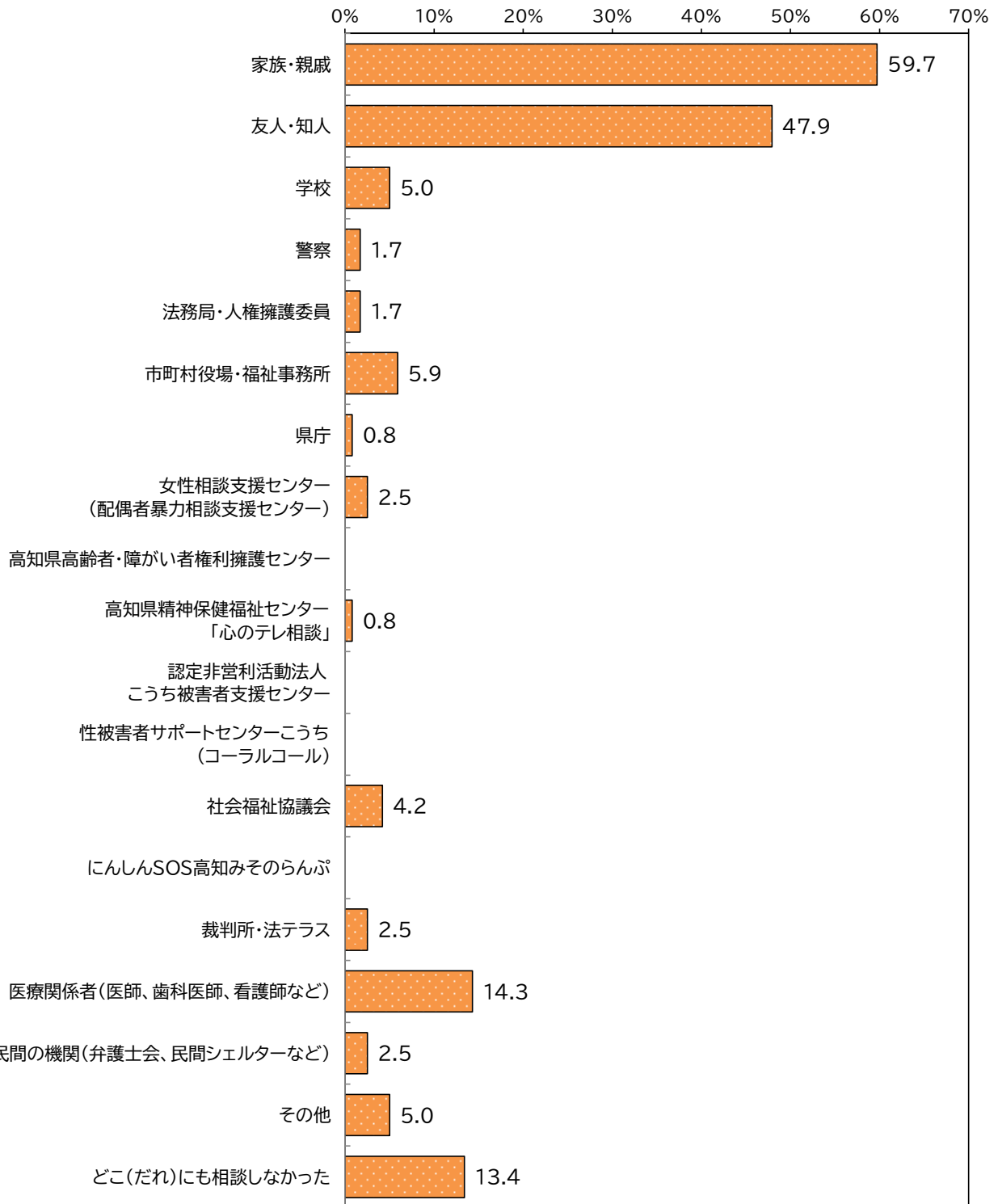
問7副問1で「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人に、DV経験をどこ（だれ）にも相談しなかった理由について<加害><被害>の経験別に尋ねたところ、いずれも「相談するほどのことではないと思ったから」（加害：63.4%、被害：48.5%）の割合が最も高く、次いで（加害）では「自分にも悪いところがあると思ったから（29.6%）、（被害）では「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」（32.0%）となっている。

問8 過去5年間に抱えたことのある悩み（N=728）



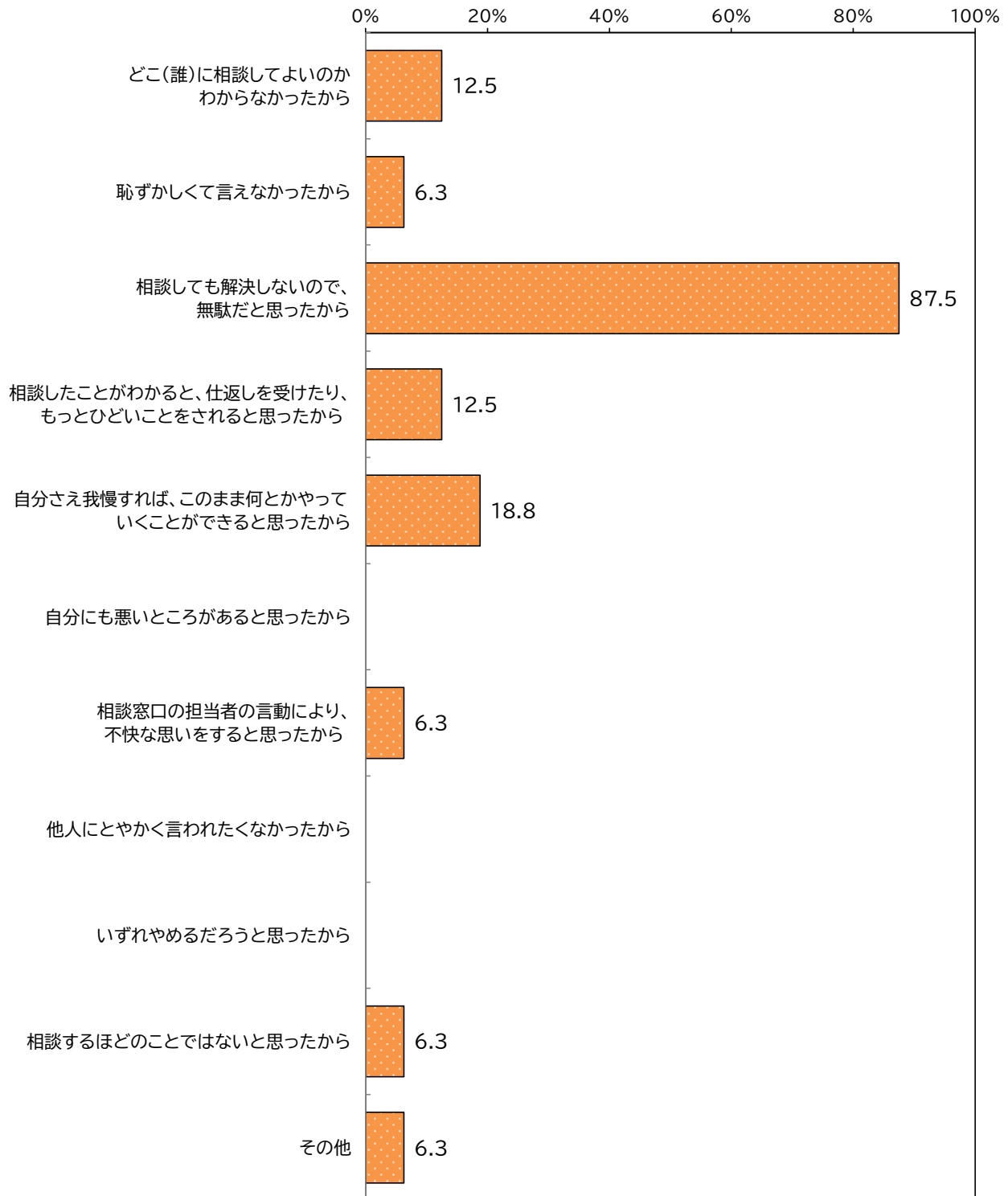
過去5年間に抱えたことのある悩みについて尋ねたところ、「特にない」（58.7%）が最も高く、次いで「家族の障害や疾病」（12.8%）、「自身の障害や疾病」（12.1%）、「離婚問題・家庭不和」（4.8%）の順になっている。

問8 副問1 過去5年間に抱えたことのある悩みについての相談相手（N=119）



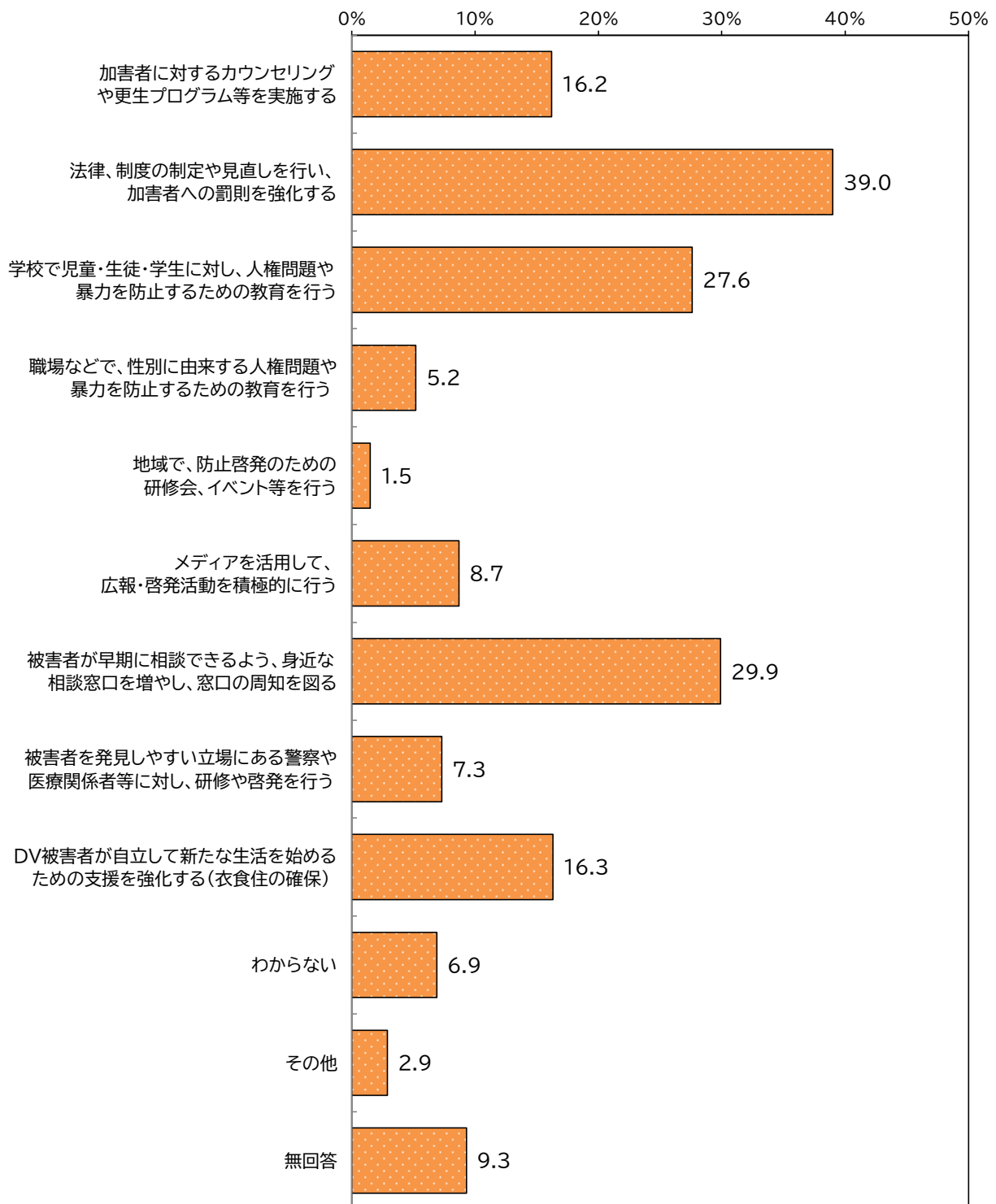
問8において過去5年間に悩みを抱えたことがあると回答した人に、その悩みについて誰かに打ち明けたり、相談したりしたかについて尋ねたところ、「家族・親戚」(59.7%)が最も高く、次いで「友人・知人」(47.9%)、「医療関係者(医師、歯科医師、看護師など)」(14.3%)、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(13.4%)の順になっている。

問8副問2 悩みを相談しなかった理由（N=16）



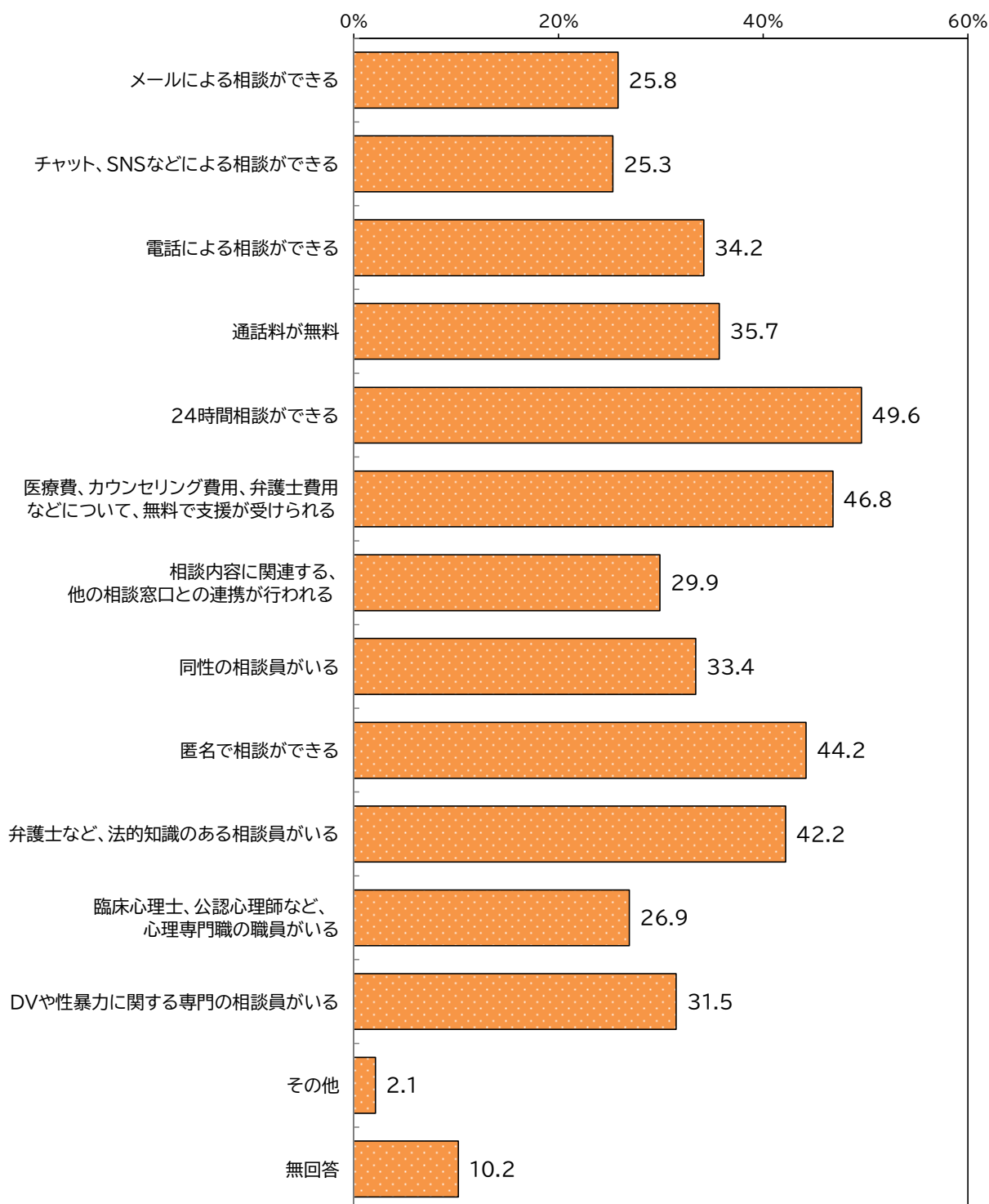
問8において過去5年間に悩みを抱えたことがあると回答した人のうち、問8副問1で「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人に、悩みをどこ（だれ）にも相談しなかった理由について尋ねたところ、「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」（87.5%）の割合が最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」（18.8%）の順となっている。

問9 デートDV、DV、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか（N=728）



デートDV、DV、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うかについて尋ねたところ、「法律、制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する」（39.0％）の割合が最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る」（29.9％）、「学校で児童・生徒・学生に対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う」（27.6％）の順になっている。

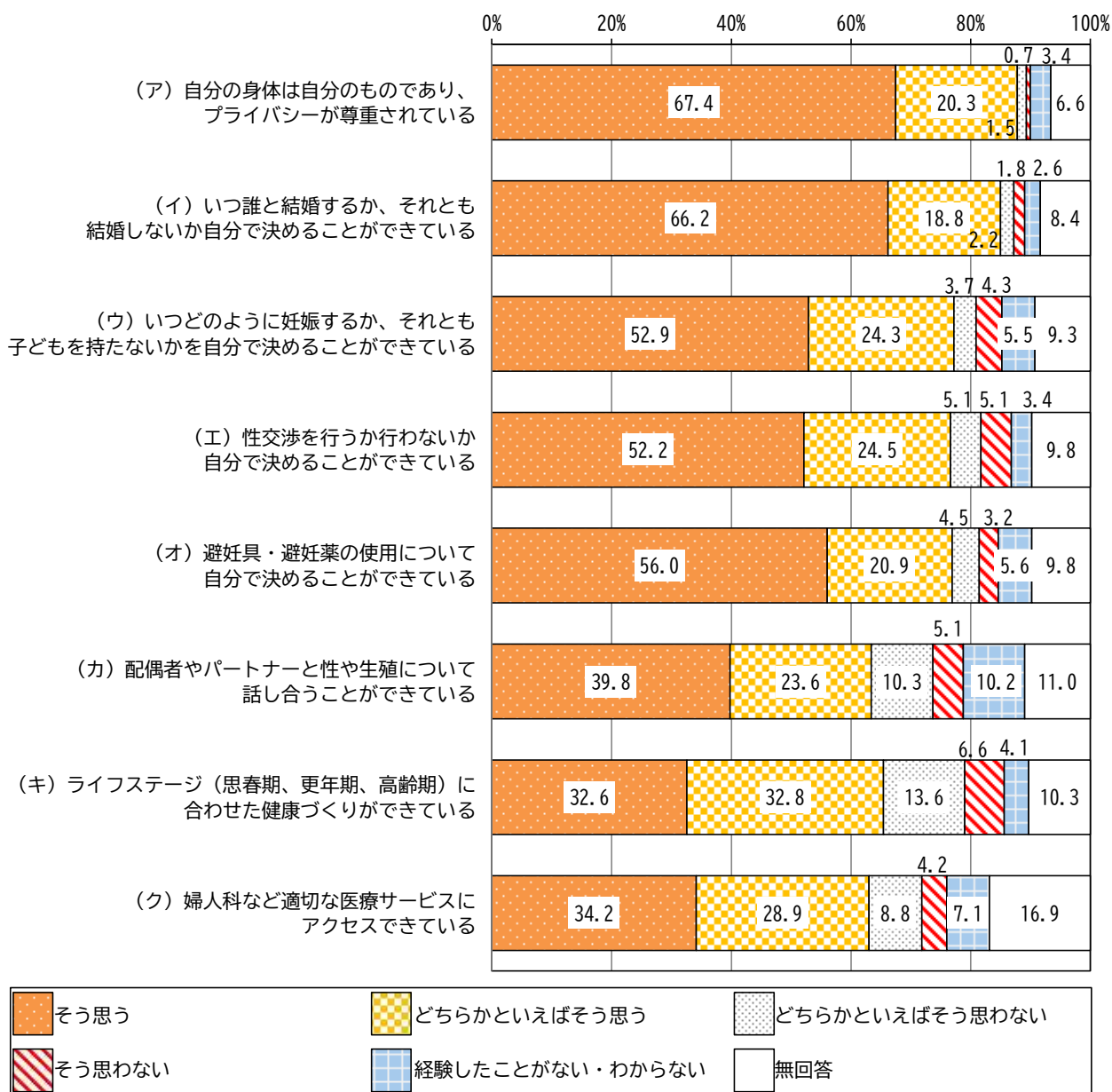
問 10 相談窓口で配慮してほしいこと（N=728）



相談窓口で配慮してほしいことについて尋ねたところ、「24 時間相談ができる」（49.6％）の割合が最も高く、次いで「医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる」（46.8％）、「匿名で相談ができる」（44.2％）の順になっている。

問11 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて (N=728)

※ (ク) はF2で「女性」と回答した方のみ (N=409)



リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関し、(ア)～(ク)の項目について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「経験したことがない・わからない」の5段階で尋ねた。

8項目の中で、【そう思う】(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を足したもの。以下同。)の割合が高いものは、「自分の身体は自分のものであり、プライバシーが尊重されている」(87.7%)、「いつ誰と結婚するか、それとも結婚しないか自分で決めることができる」(85.0%)で8割を超えている。

一方で、【そう思う】の割合が低いものは、「婦人科など適切な医療サービスにアクセスできている」(63.1%)、「配偶者やパートナーと性や生殖について話し合うことができる」(63.4%)、「ライフステージ(思春期、更年期、高齢期)に合わせた健康づくりができる」(65.4%)で7割を下回っている。

5. 男女共同参画の推進について

問 12 男女共同参画関連用語などの認知度（N＝728）

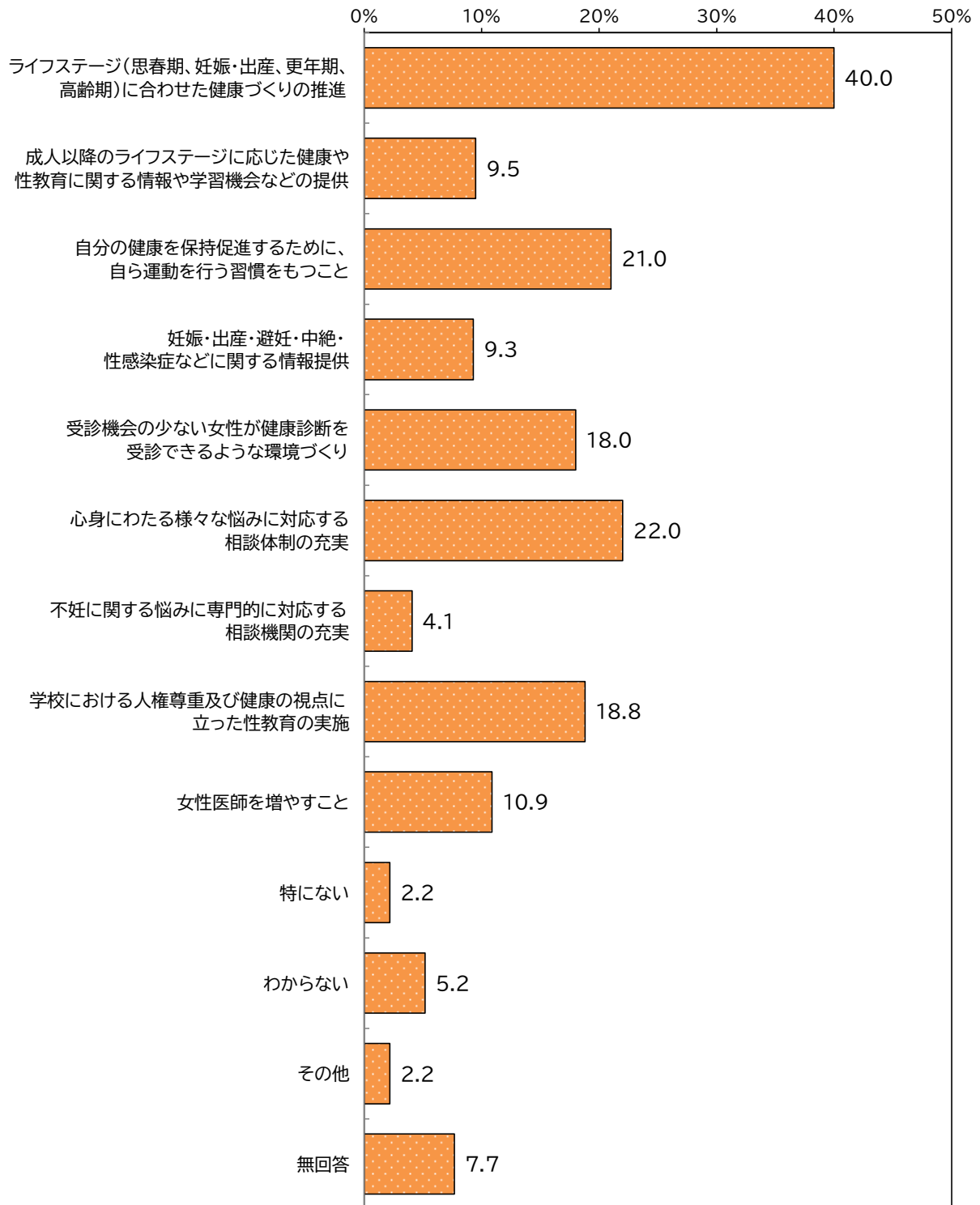
項目	選択肢 内容を知っている	聞いたことがあるが内容は知らない	知らない	無回答
(ア) こうち男女共同参画センター「ソーレ」	21.0%	52.9%	21.6%	4.5%
(イ) 女性相談支援センター	12.5%	40.5%	41.9%	5.1%
(ウ) 高知家の女性しごと応援室	4.4%	22.8%	67.0%	5.8%
(エ) 性暴力被害者サポートセンターこうち	5.1%	25.4%	63.5%	6.0%
(オ) にんしん SOS 高知みそのらんぷ	1.4%	9.5%	83.4%	5.8%
(カ) 女子差別撤廃条約	4.1%	19.2%	70.6%	6.0%
(キ) 女性支援新法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)	2.2%	17.6%	74.2%	6.0%
(ク) 高知県男女共同参画社会づくり条例	7.7%	38.6%	48.5%	5.2%
(ケ) 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に係る情報公開	2.1%	18.7%	73.6%	5.6%
(コ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	3.3%	10.0%	80.6%	6.0%
(サ) アンコンシャス・バイアス	5.4%	6.7%	81.7%	6.2%
(シ) ケアワーク	15.2%	31.5%	47.3%	6.0%
(ス) ポジティブ・アクション	5.4%	13.0%	75.7%	5.9%
(セ) くるみん・えるぼし	3.8%	7.4%	82.3%	6.5%
(ソ) 年収の壁	27.1%	27.6%	39.4%	5.9%
(タ) SOGI	3.4%	8.8%	81.0%	6.7%

(ア)～(タ)の男女共同参画に関連する用語について、認知度を尋ねたところ、16項目の中で、「年収の壁」(27.1%)と「こうち男女共同参画センター「ソーレ」」(21.0%)の2項目は他の項目と比較して「内容を知っている」の割合が高い。

また、「こうち男女共同参画センター「ソーレ」」は「聞いたことがあるが内容は知らない」(52.9%)の割合が最も高いが、他の15項目は「知らない」の割合が最も高い。

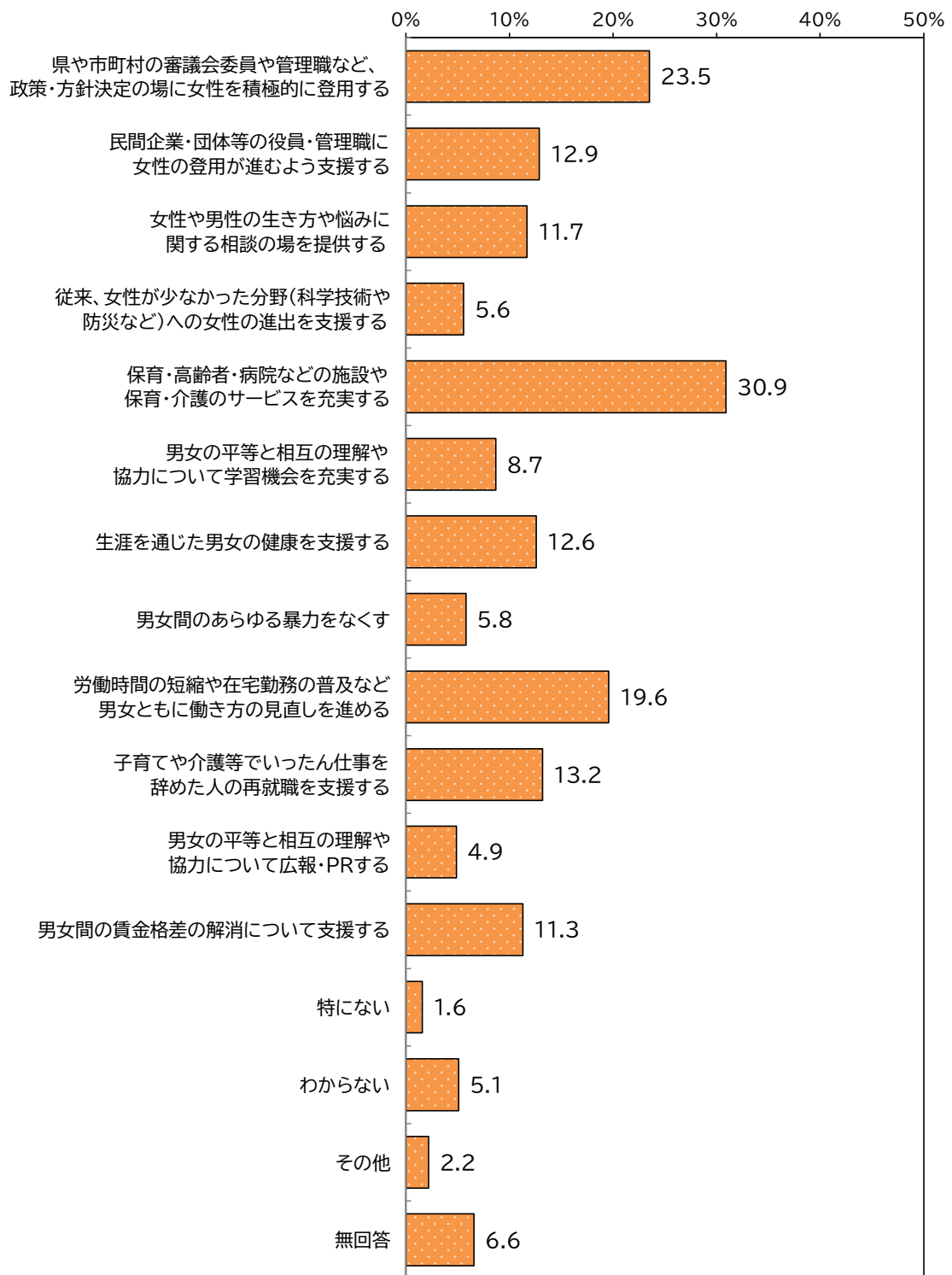
「知らない」の割合が高いものは、開設から間もない「にんしん SOS 高知みそのらんぷ」(83.4%)のほか、国の企業認証制度である「くるみん・えるぼし」(82.3%)、言葉では「アンコンシャス・バイアス」(81.7%)、「SOGI」(81.0%)、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(80.6%)で8割を超えている。

問13 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと（N=728）



女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なことについて尋ねたところ、「ライフステージ（思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりの推進」（40.0％）の割合が最も高く、次いで「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実」（22.0％）、「自分の健康を保持促進するために、自ら運動を行う習慣をもつこと」（21.0％）、「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」（18.8％）の順になっている。

問 14 男女共同参画社会を形成していくために、今後県や市町村が力を入れていくべきこと（N=728）



男女共同参画社会を形成していくために、今後県や市町村が力を入れていくべきことについて尋ねたところ、「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」（30.9％）の割合が最も高く、次いで「県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」（23.5％）、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」（19.6％）、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」（13.2％）の順になっている。

第5章 用語の解説

「セクシュアル・ハラスメント」

職場において労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること、および性的な言動により職場の環境が不快なものとなったため、労働者が就業する上で見過ごすことのできない程度の支障が生じることをいいます。

「マタニティ・ハラスメント」

職場において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男性労働者の就業環境が害されることをいいます。

「キャリア教育」

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育と定義されています。（中央教育審議会 平成23年1月31日答申）

本調査では職業理解や自身のキャリアを積み重ねていくために必要な過程や道筋を描くための教育のことをいいます。

「DV（ドメスティック・バイオレンス）」

配偶者や恋人など、親密な関係にある、または、あったパートナーからの身体や心への暴力のこと。暴力には、身体的、精神的、経済的、性的暴力などがあります。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、1994(平成6)年に国際人口開発会議において提唱された概念です。

「リプロダクティブ・ヘルス」とは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることです。「リプロダクティブ・ライツ」とは、自分の身体に関することを自分自身で選択し、決められる権利のことです。

「こうち男女共同参画センター「ソーレ」」

女性と男性が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動にともに参画する男女共同参画社会を実現するための活動の拠点となる総合的な施設です。「女性と男性の自立」と「女性の地位向上」を目的とした多彩な事業を展開しています。

「女性相談支援センター」

女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じる県の相談機関です。必要に応じて、一時的な保護や自立に向けたさまざまな支援も行っています。また、配偶者暴力相談支援センター（配偶者等から暴力をうけている人のための施設）としての機能ももっています。

「高知家の女性しごと応援室」

高知県が「働きたい全ての女性を応援する相談窓口」として開設した施設です。求職相談だけでなく、キャリア相談、子育てに関することなどの相談を受け付け、無料職業紹介を行っています。

「性暴力被害者サポートセンターこうち」

性被害を受けられた方に寄り添い、専門的な研修を受けた相談員・支援員が、電話・面接相談を行います。必要に応じて弁護士・臨床心理士による専門相談も行います。

「にんしん SOS 高知みそのらんぷ」

思いがけない妊娠で悩んでいる方の相談窓口です。メール、電話、来所相談を行っています。必要があれば一緒に病院に行くこともできます。

「女子差別撤廃条約」

男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とした条約（外務省）のことです。

「女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）」

女性をめぐる課題が生活困窮や性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻など複雑化、多様化していることを受けて制定された新法です。女性の福祉の増進や、人権の尊重や擁護、男女平等を基本理念とし、国及び地方公共団体の責務や女性相談支援センターの役割などが定められています。

「高知県男女共同参画社会づくり条例」

男女共同参画社会を実現するため、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画を推進する取組に関し必要な事項を定める条例のことです。

「女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に係る情報公開」

2022年7月8日から常時雇用労働者301人以上の事業主を対象に、男女間賃金格差の開示が義務付けられたものです。女性版骨太の方針2024では101以上の一般事業主へ拡大することについて検討されています。

「アンコンシャス・バイアス」

何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、「無意識に“こうだ”と思い込むこと」です。「無意識の思い込み」などとも表現されています。

「ケアワーク」

生活全般の場面において世話や介護が必要な人に対する支援のこと。育児や介護のことです。

「ポジティブ・アクション」

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等の差が生じている場合、このような差を解消しようとする自主的かつ積極的な取組をいいます。

「くるみん」

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた企業の証です。

「えるぼし」

女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣の認定を受けた企業の証です。

「年収の壁」

世帯主の扶養範囲で働くパートタイムやアルバイトの労働者の年収基準を指し、税金や社会保険料の負担が生じることにより、手取り額が減少する可能性がある年収のボーダーラインのことです。女性の就労時間を抑える動機になり、女性活躍を阻む要因の一つになっているといわれています。

「SOGI(そじ)」

Sexual Orientation (性的指向) (どのような性別の人を好きになるか) と Gender Identity (性自認) (自分の性をどのように認識しているか) の頭文字をとった言葉です。LGBTのような少数者を指す言葉でなく、SOGI (性的指向と性自認) はすべての人が持つ属性であり、どのようなSOGIであっても平等に人権が尊重されるべきであるという、国際的な潮流に則った考え方があります。

令和6年度 男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書
(概要版)

令和7年3月 発行

【編集・発行】 高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL : 088-823-9651 FAX : 088-823-9807

E-Mail 060901@ken.pref.kochi.lg.jp

